

北秋田市人口ビジョン
第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

秋田県 北秋田市
令和3年3月

(令和5年3月改訂版)

【改訂履歴】

日付	内容
令和4年3月	具体的な事業（実施計画）の修正
令和5年3月	具体的な事業（実施計画）の修正 重要行政基評価指標（K P I）、目標値等の一部修正

市長あいさつ

地方において、少子高齢化の進展、東京圏への一極集中による加速度的な人口減少やそれに伴う経済規模の縮小、地域活力の衰退が大きな問題となっています。

本市ではこれまで、平成 27 年度に策定した「第 1 期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度から令和 2 年度）」を第 2 次北秋田市総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、取組の推進を図ってきました。

このたび、国が掲げる「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に向け、「第 2 期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 3 年度から令和 7 年度）」を策定し、同時に第 2 次北秋田市総合計画後期基本計画（令和 3 年度から令和 7 年度）の重点プロジェクトとして位置づけ、人口減少の克服と地方創生に向けた取組を加速させてまいります。

新たな戦略として、「産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり」、「新たな人の流れをつくる移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進」、「住み続けたい、安心を築く地域社会の形成」を掲げるとともに、誰一人取り残さない社会の実現を目指す国際的な目標である「SDGs（持続的な開発目標）」の視点を横断的に関連づけし、長期的なスパンでまちづくりを進めてまいります。

本市固有の観光や文化、食、ひとの温かさなどの魅力的な資源と大館能代空港やJR、秋田内陸縦貫鉄道、整備が進む日本海沿岸東北自動車道などの優れた交通インフラを最大限活用し、地方創生を推進していかなければなりません。

将来世代が未来に向けて希望と誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを形づくっていくため、主役である市民の皆様のさらなるご協力とご支援をお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

北秋田市長 津谷 永光

目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ	1
1 策定の背景	1
2 策定の趣旨	1
3 北秋田市人口ビジョン・第2期総合戦略の位置づけ	2
4 計画期間	3
第2章 人口ビジョン	5
第1節 北秋田市人口ビジョンについて	5
第2節 将来人口の推計と目標人口	6
1 目標人口の検証	6
2 目標人口の設定と推移	11
第3節 人口推移がもたらす影響と課題の整理	14
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について	14
2 人口推移がもたらす影響について	16
第3章 総合戦略	19
第1節 総合戦略の基本的な考え方	19
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	19
2 国の第2期総合戦略の目指す将来と施策の方向性	20
3 政策5原則の実現	21
4 戦略の体系	22
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み	23
第2節 総合戦略の展開	24
戦略1 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり	24
戦略2 新たな人の流れをつくる移住・定住の促進	41
戦略3 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進	48
戦略4 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成	56

第1章 総論

第1章 総論

第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

1 策定の背景

国においては、全国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。この中で、国としては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下、「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

一方で、人口減少社会の到来は、社会情勢の変化による新たな課題が生じるなど、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

本市においても、将来を見据え、安定的かつ総合的な施策を講じて人口減少問題に起因する諸課題に対応していく必要があります。

2 策定の趣旨

北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、県の総合戦略を勘案したうえで、第2次北秋田市総合計画（以下「第2次総合計画」）及び各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的な取組についてまとめたものです。

なお、まち・ひと・しごと創生は国のみで取り組むものではなく、本市及び秋田県も一体となって取り組む必要があります。

このため、国および県の総合戦略を勘案しながら、本市の現状と将来の展望を提示した「北秋田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて今後の目標や施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」）を策定します。

3 北秋田市人口ビジョン・第2期総合戦略の位置づけ

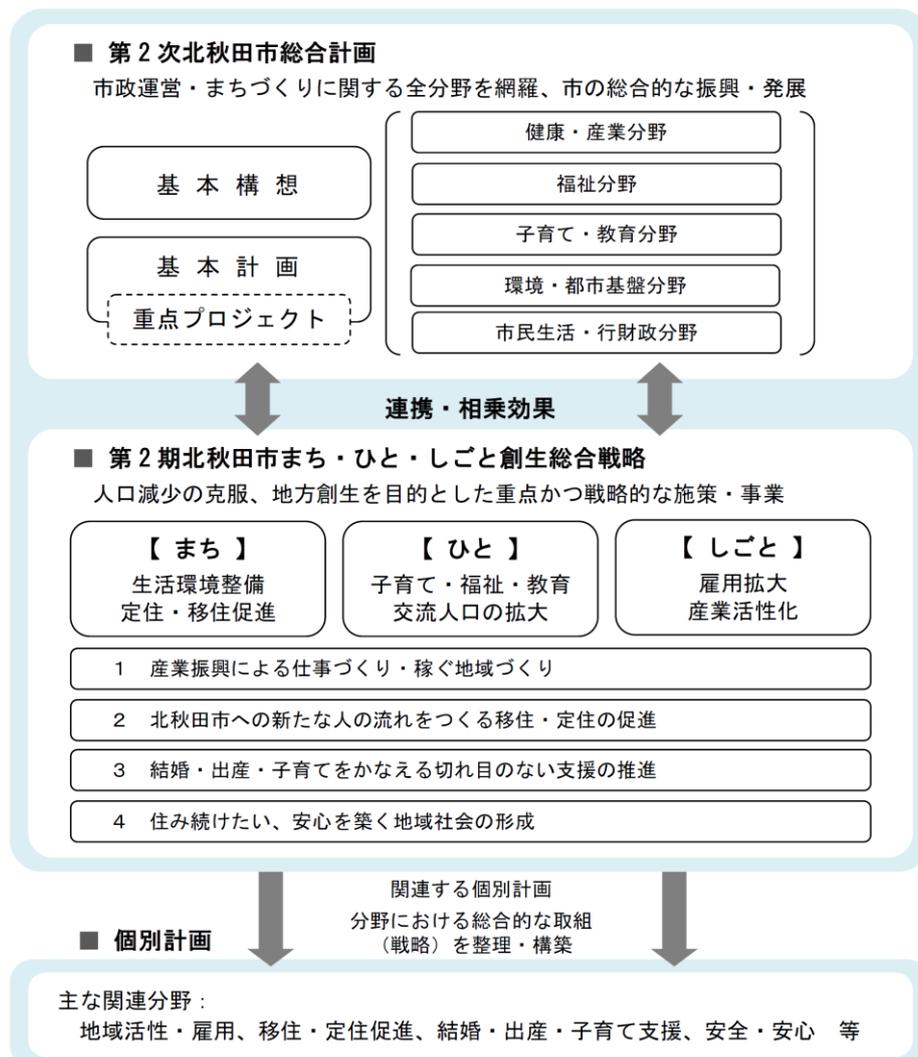
第2次総合計画は、本市の最上位計画として市政運営の中長期的な基本理念や将来像を掲げ、総合的かつ計画的な施策の推進を図っています。

第2次総合計画では、将来像である「住民が主役の“もり”のまち」を実現するため、各種施策や事業を推進しているところであり、前期基本計画の計画年度が令和2年度で終了することを機に、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画を策定したところです。

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「北秋田市人口ビジョン」で示した目標人口に向けた戦略的な取組を示すものです。

そこで、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条に定められた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、第2次総合計画の中に「重点プロジェクト」として位置づけ、地方創生に向けた戦略的な取組との整合を図ります。

図表 総合計画・総合戦略との関連



なお、国の第2期総合戦略の横断的目標のうち「新しい時代の流れを力にする」の中には、「地域における Society5.0^{※1}の推進」「地方創生 SDGs^{※2}の実現などの持続可能なまちづくり」の2つの目標が掲げられており、第2期総合戦略においても、こうした流れを踏まえた取組が求められます。

※1Society5.0：「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society）。

※2SDGs：持続可能な開発目標のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 計画期間

北秋田市人口ビジョン・第2期総合戦略は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5か年の計画とします。

また、人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（令和42年度（2060年度））を基本とし、「第2次総合計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「第2次総合計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

第2章 人口ビジョン

第1節 北秋田市人口ビジョンについて

北秋田市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本市の最上位計画である「北秋田市総合計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

そのため、本市の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について整理し、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

第2節 将来人口の推計と目標人口

1 目標人口の検証

(1) 目標人口の検証

北秋田市人口ビジョン（平成27年10月）の目標値（市独自）と実績値の比較は以下のとおりになっています。

（単位：人）

種別	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	推計値（社人研）	33,224	32,304	31,669	31,035	30,400	29,765
	目標値（市独自）	33,027	32,413	31,799	31,184	30,570	29,956
	実績値（住基ベース）	34,273	33,643	32,962	32,342	31,605	31,023
	実績値（国調ベース）	33,099	32,594	31,912	31,292	30,555	29,973
年少人口 (0～14歳)	推計値（社人研）	2,888	2,789	2,691	2,592	2,494	2,395
	目標値（市独自）	2,906	2,799	2,702	2,605	2,508	2,410
	実績値（住基ベース）	2,978	2,883	2,791	2,715	2,582	2,456
	実績値（国調ベース）	2,957	2,837	2,743	2,676	2,548	2,423
生産年齢人口 (15～64歳)	推計値（社人研）	16,595	16,091	15,588	15,084	14,581	14,077
	目標値（市独自）	16,646	16,145	15,651	15,157	14,662	14,167
	実績値（住基ベース）	17,584	16,984	16,426	15,866	15,325	14,915
	実績値（国調ベース）	16,531	16,126	15,575	15,028	14,493	14,097
老年人口 (65歳～)	推計値（社人研）	13,456	13,423	13,391	13,358	13,326	13,293
	目標値（市独自）	13,475	13,469	13,445	13,423	13,400	13,378
	実績値（住基ベース）	13,711	13,776	13,745	13,761	13,698	13,652
	実績値（国調ベース）	13,611	13,631	13,594	13,588	13,514	13,453
出生数	推計値（社人研）	149	144	139	133	128	123
	目標値（市独自）	165	160	155	151	146	141
	実績値	145	163	132	142	95	92
死亡数	推計値（社人研）	645	648	651	653	656	659
	目標値（市独自）	645	648	651	653	656	659
	実績値	588	631	666	634	656	558
自然増減	推計値（社人研）	▲ 496	▲ 504	▲ 512	▲ 520	▲ 528	▲ 536
	目標値（市独自）	▲ 480	▲ 488	▲ 495	▲ 503	▲ 510	▲ 518
	実績値	▲ 443	▲ 468	▲ 534	▲ 492	▲ 561	▲ 466
社会増減	推計値（社人研）	▲ 183	▲ 167	▲ 151	▲ 134	▲ 118	▲ 102
	目標値（市独自）	▲ 183	▲ 167	▲ 151	▲ 134	▲ 118	▲ 102
	実績値	▲ 203	▲ 162	▲ 148	▲ 128	▲ 176	▲ 116

(留意事項)

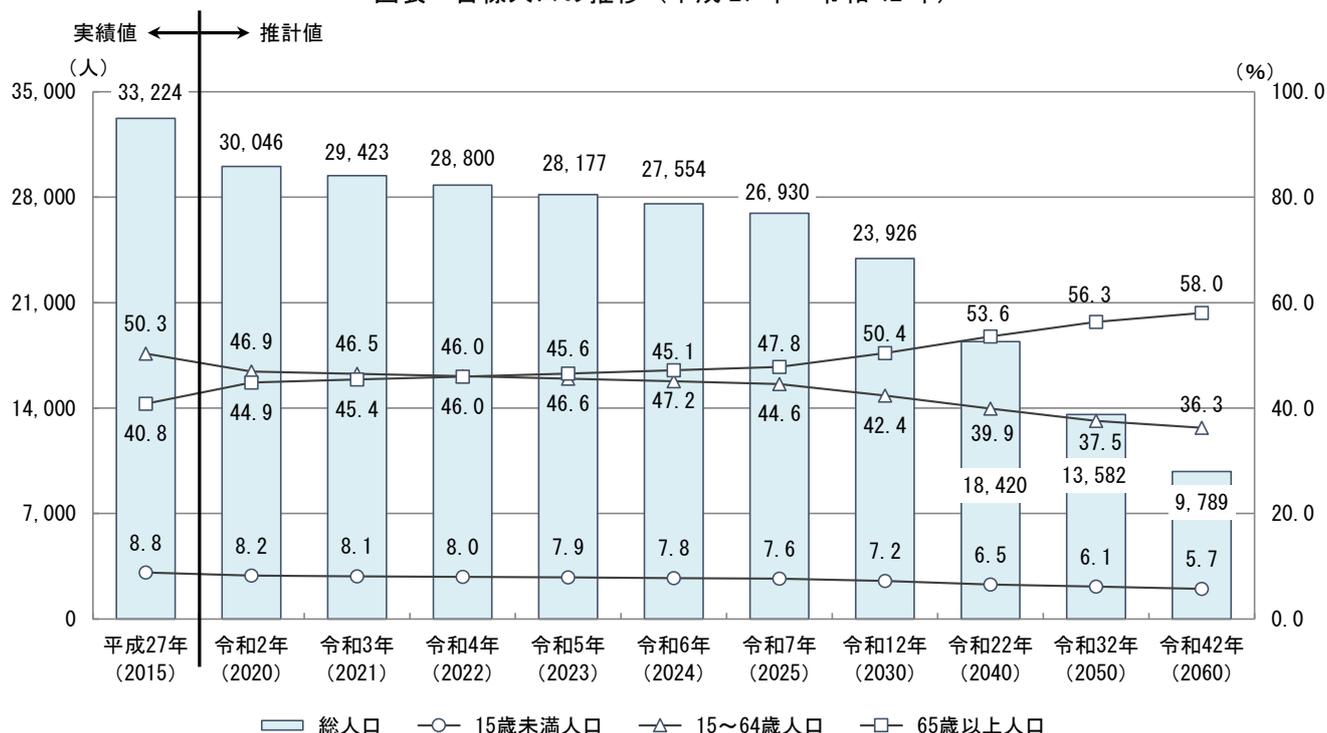
- ・総人口「推計値(社人研)」の平成27年度の数値は「平成27年国勢調査」の確定値。
- ・目標値及び推計値の令和2年度の数値は「北秋田市人口ビジョン(平成27年10月)」のもので社人研が行った平成25年3月推計(平成22年国勢調査データがもと)に準拠した推計値。
- ・平成28年度から令和元年度の目標値及び推計値は社人研が行った平成25年3月推計(平成22年国勢調査データがもと)に準拠した推計値をもとに毎年度同じ割合で推移するものとして再計算したものの。
- ・目標値(市独自)の年齢3区分別人口は、「北秋田市人口ビジョン(平成27年10月)」では設定していないため、目標値(社人研)の割合で按分している。
- ・総人口と各区分別の人口の実績値は、住民基本台帳ベース(毎年9月末現在)と国勢調査ベースの数値を表記している。
- ・国勢調査ベースの人口実績値は、秋田県年齢別人口流動調査(毎年10月1日現在)。なお、「年齢不詳」分は老年人口分に加算している。

資料：北秋田市

(2) 国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による将来推計

平成27年国勢調査確定値をもとに社人研が行った平成30年3月推計に準拠した推計(以下、社人研準拠推計)では、本計画期間(令和3年から令和7年)及び令和12年以降も総人口及び年齢3区分人口は、減少推移が続きます。人口構造の推移は、総人口に対する65歳以上の人口割合が増加する一方で、15歳未満及び15~64歳の人口割合が減少しており、少子高齢化の進行がみられます。

図表 目標人口の推移(平成27年~令和42年)



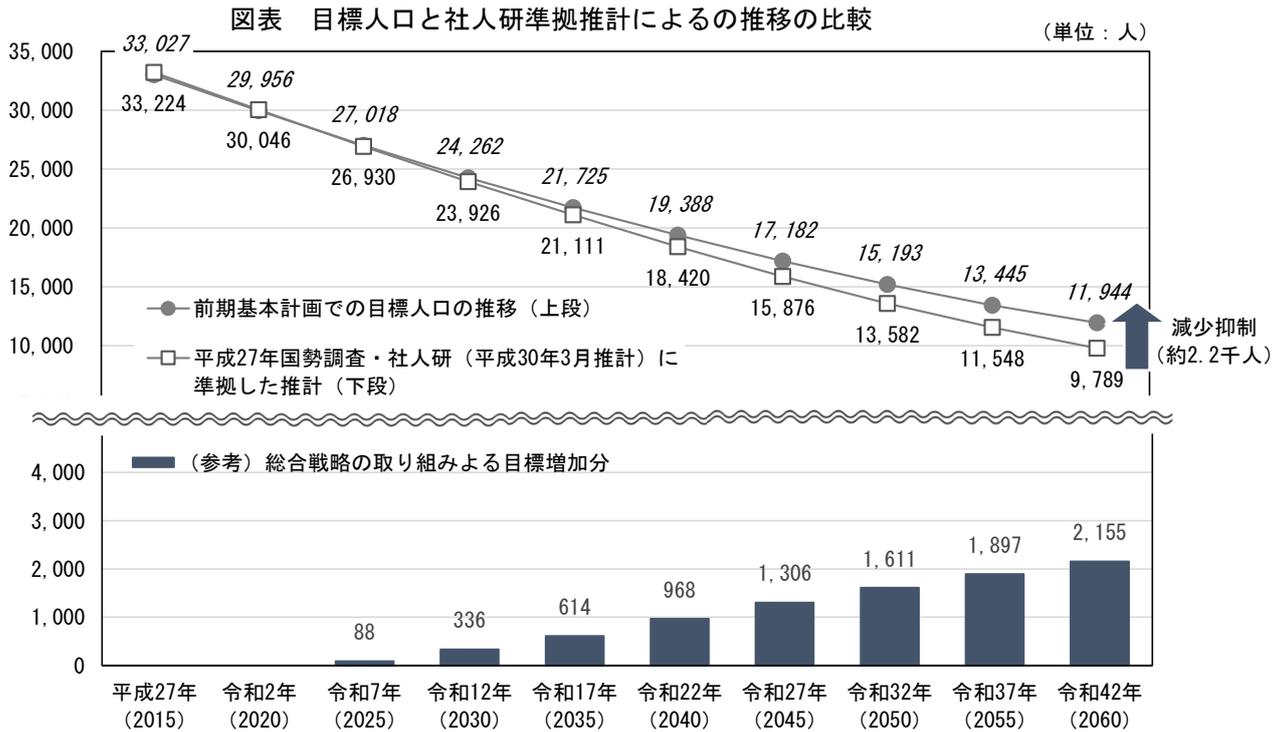
(留意事項)

- ・15歳未満、15~64歳、65歳以上人口の構成比値は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100.0%とならない場合があります。

資料：社人研準拠推計

(3) 目標人口と社人研準拠推計との比較

前期基本計画での目標人口の推移と、社人研準拠推計との比較では、令和7年の総人口が目標人口27,018人に対して、社人研準拠推計26,930人でその差88人、令和22年が目標人口19,388人に対して、社人研準拠推計18,420人でその差968人、令和42年が目標人口11,944人に対して、社人研準拠推計9,789人でその差2,155人と見込んでおり、今後の取組において引き続き人口減少の抑制を目指す必要があります。



資料：北秋田市人口ビジョン（平成27年10月）・社人研準拠推計

地区別の将来人口の推移について、昭和の合併前の旧町村単位もしくは平成の合併前後の小学校区単位を参考に、現在も地域コミュニティのひとつまとまりとして市民が想像しやすいと考えられる単位として、以下のとおり12地区に分けて整理します。

地区別の総人口及び年齢3区分による人口構造の推移では、計画期間（令和3年～7年）に高齢化率が50%を超える地区が4地区（七座地区、阿仁前田地区、阿仁合地区、大阿仁地区）あり、今後も各地区において少子高齢化が進行すると見込まれます。

図表 地区別人口の推移（社人研準拠推計）

(単位：人)

		計 画 期 間					令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年	
		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年					令和 7年
市 全 体	総数	30,046	29,423	28,800	28,177	27,554	26,930	23,926	18,420	13,582	9,789
	0～14歳	2,466	2,384	2,302	2,220	2,138	2,054	1,723	1,206	831	558
	15～64歳	14,101	13,680	13,259	12,838	12,417	11,998	10,140	7,349	5,100	3,550
	65歳以上	13,479	13,359	13,239	13,119	12,999	12,878	12,063	9,865	7,651	5,681

図表 地区別人口の推移（社人研準拠推計）

（単位：人）

		計 画 期 間						令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年
		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年				
七座地区	総数	584	573	562	551	539	528	473	368	273	198
	0～14歳	28	27	26	25	24	23	19	14	9	6
	15～64歳	251	244	236	229	221	214	181	131	91	63
	65歳以上	305	302	300	297	294	291	273	223	173	129
坊沢地区	総数	1,310	1,283	1,256	1,228	1,200	1,173	1,042	801	590	426
	0～14歳	123	119	115	111	106	102	86	60	41	28
	15～64歳	604	586	568	550	532	514	434	314	218	152
	65歳以上	583	578	573	567	562	557	522	427	331	246
綴子地区	総数	3,811	3,732	3,652	3,573	3,494	3,415	3,034	2,335	1,720	1,240
	0～14歳	306	296	286	276	265	255	214	150	103	69
	15～64歳	1,806	1,752	1,698	1,644	1,591	1,537	1,299	941	653	455
	65歳以上	1,699	1,684	1,668	1,653	1,638	1,623	1,521	1,244	964	716
鷹巣地区	総数	5,538	5,416	5,294	5,173	5,053	4,930	4,357	3,329	2,439	1,751
	0～14歳	548	529	511	493	475	456	383	268	184	124
	15～64歳	2,804	2,721	2,637	2,553	2,470	2,386	2,017	1,462	1,014	706
	65歳以上	2,186	2,166	2,146	2,127	2,108	2,088	1,957	1,599	1,241	921
栄地区	総数	1,392	1,362	1,333	1,302	1,273	1,243	1,102	844	621	446
	0～14歳	116	112	108	104	101	97	81	57	39	26
	15～64歳	694	673	653	632	611	590	499	361	251	175
	65歳以上	582	577	572	566	561	556	522	426	331	245
沢口地区	総数	2,556	2,502	2,446	2,392	2,337	2,280	2,017	1,546	1,134	816
	0～14歳	268	259	250	242	233	223	187	131	90	61
	15～64歳	1,238	1,202	1,165	1,128	1,091	1,054	890	646	448	312
	65歳以上	1,050	1,041	1,031	1,022	1,013	1,003	940	769	596	443
七日市地区	総数	1,151	1,126	1,099	1,074	1,048	1,024	902	688	504	362
	0～14歳	105	102	98	95	91	88	73	51	35	24
	15～64歳	605	587	568	550	532	515	435	315	219	152
	65歳以上	441	437	433	429	425	421	394	322	250	186
合川地区	総数	5,772	5,650	5,532	5,413	5,293	5,175	4,596	3,542	2,613	1,880
	0～14歳	462	446	431	414	400	385	324	227	158	105
	15～64歳	2,713	2,631	2,550	2,469	2,388	2,307	1,950	1,415	981	683
	65歳以上	2,597	2,573	2,551	2,530	2,505	2,483	2,322	1,900	1,474	1,092

(単位：人)

		計 画 期 間					令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年	
		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年					令和 7年
米内沢地区	総数	3,375	3,307	3,237	3,168	3,099	3,031	2,696	2,080	1,537	1,109
	0～14歳	271	262	253	244	235	226	189	132	91	61
	15～64歳	1,535	1,489	1,443	1,397	1,351	1,306	1,103	800	555	386
	65歳以上	1,569	1,556	1,541	1,527	1,513	1,499	1,404	1,148	891	662
阿仁前田地区	総数	1,944	1,907	1,870	1,832	1,795	1,757	1,571	1,219	906	656
	0～14歳	109	106	102	98	95	91	76	53	37	25
	15～64歳	839	814	789	764	739	714	604	437	304	211
	65歳以上	996	987	979	970	961	952	891	729	565	420
阿仁合地区	総数	1,519	1,492	1,465	1,437	1,410	1,381	1,242	970	723	526
	0～14歳	66	64	62	60	58	55	46	32	22	15
	15～64歳	600	582	565	547	529	511	432	313	217	151
	65歳以上	853	846	838	830	823	815	764	625	484	360
大阿仁地区	総数	1,094	1,073	1,054	1,034	1,013	993	894	698	522	379
	0～14歳	64	62	60	58	55	53	45	31	22	14
	15～64歳	412	399	387	375	362	350	296	214	149	104
	65歳以上	618	612	607	601	596	590	553	453	351	261

・地区別人口の構成比は平成27年国勢調査（小地域集計）をもとに按分。「年齢不詳」分は65歳以上人口分に加算している。

資料：社人研準拠推計・平成27年国勢調査（小地域集計）をもとに推計

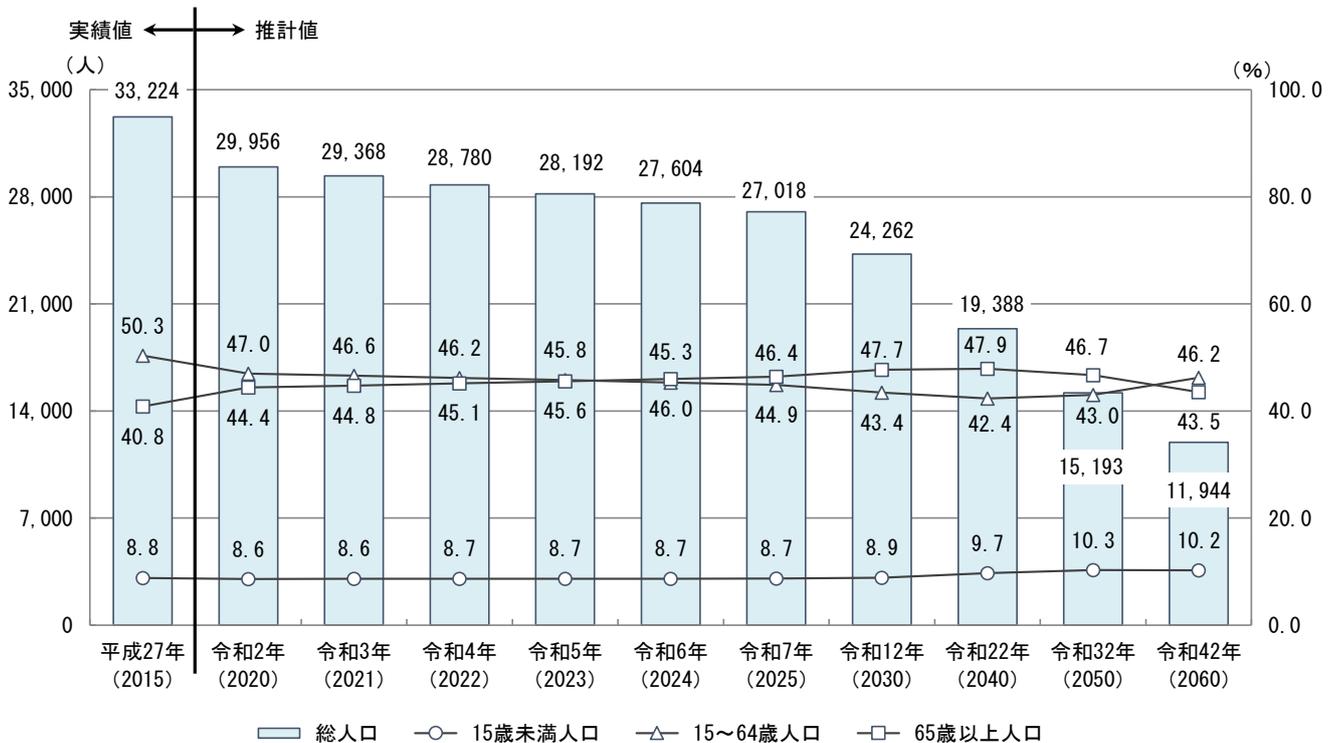
2 目標人口の設定と推移

目標人口の検証結果、社人研の将来人口推計を踏まえ、後期基本計画における目標人口の設定を前期基本計画の目標値と同様とし、目標人口の実現に向けて継続して取り組むこととします。

- 将来人口の目標値：令和7年（2025年）に人口27,018人
- 令和22年（2040年）に人口19,388人
- 令和42年（2060年）に人口11,944人

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

図表 目標人口の推移（平成27年～令和42年）



(留意事項)

- ・平成27年度の数値は「平成27年国勢調査」の確定値。
- ・令和2年、7年、22年の推計値は北秋田市人口ビジョン（平成27年10月）のもの。
- ・令和3年から令和6年の推計値は社人研が行った平成25年3月推計（平成22年国勢調査実績値をもとに推計）に準拠した推計値をもとに毎年度同じ割合で推移するものとして再計算したものの。
- ・15歳未満、15～64歳、65歳以上人口の構成比値は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100.0%とならない場合があります。

資料：北秋田市人口ビジョン（平成27年10月）

(2) 地区別目標人口の推移

目標とする将来人口の推移を市内12地区に分けて整理すると以下のとおりになります。

図表 地区別目標人口の推移

(単位：人)

		計 画 期 間						令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年
		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年				
市 全 体	総数	29,956	29,368	28,780	28,192	27,604	27,018	24,262	19,388	15,193	11,944
	0～14歳	2,585	2,538	2,491	2,444	2,397	2,352	2,148	1,888	1,563	1,223
	15～64歳	14,077	13,686	13,295	12,904	12,513	12,123	10,541	8,212	6,534	5,520
	65歳以上	13,294	13,144	12,994	12,844	12,694	12,543	11,573	9,288	7,096	5,201
七 座 地 区	総数	581	570	559	549	537	527	474	377	295	230
	0～14歳	29	29	28	28	27	27	24	21	18	14
	15～64歳	251	244	237	230	223	216	188	146	116	98
	65歳以上	301	297	294	291	287	284	262	210	161	118
坊 沢 地 区	総数	1,307	1,281	1,255	1,231	1,204	1,179	1,059	847	664	522
	0～14歳	129	126	124	122	119	117	107	94	78	61
	15～64歳	603	586	569	553	536	519	451	351	279	236
	65歳以上	575	569	562	556	549	543	501	402	307	225
綴 子 地 区	総数	3,800	3,724	3,649	3,575	3,501	3,426	3,076	2,457	1,925	1,515
	0～14歳	321	315	309	303	298	292	267	234	194	152
	15～64歳	1,803	1,753	1,703	1,653	1,603	1,553	1,350	1,052	837	707
	65歳以上	1,676	1,656	1,637	1,619	1,600	1,581	1,459	1,171	894	656
鷹 巣 地 区	総数	5,530	5,417	5,304	5,191	5,079	4,967	4,450	3,558	2,797	2,213
	0～14歳	574	564	553	543	532	522	477	419	347	271
	15～64歳	2,800	2,722	2,644	2,566	2,489	2,411	2,096	1,633	1,299	1,098
	65歳以上	2,156	2,131	2,107	2,082	2,058	2,034	1,877	1,506	1,151	844
栄 地 区	総数	1,388	1,361	1,332	1,305	1,277	1,249	1,120	894	702	555
	0～14歳	122	119	117	115	113	111	101	89	74	58
	15～64歳	692	674	654	635	616	596	518	404	321	272
	65歳以上	574	568	561	555	548	542	501	401	307	225
沢 口 地 区	総数	2,553	2,502	2,451	2,400	2,349	2,298	2,062	1,650	1,297	1,023
	0～14歳	281	276	271	266	261	256	234	205	170	133
	15～64歳	1,236	1,202	1,168	1,133	1,099	1,065	926	721	574	485
	65歳以上	1,036	1,024	1,012	1,001	989	977	902	724	553	405

図表 地区別目標人口の推移

(単位：人)

		計 画 期 間					令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年	
		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年					令和 7年
七 日 市 地 区	総数	1,149	1,125	1,101	1,077	1,054	1,030	922	736	579	459
	0～14歳	110	108	106	104	102	100	92	80	67	52
	15～64歳	604	587	570	553	537	520	452	352	280	237
	65歳以上	435	430	425	420	415	410	378	304	232	170
合 川 地 区	総数	5,750	5,641	5,528	5,414	5,302	5,189	4,656	3,725	2,915	2,290
	0～14歳	483	475	467	458	449	441	401	355	291	229
	15～64歳	2,708	2,633	2,558	2,483	2,406	2,332	2,028	1,581	1,259	1,061
	65歳以上	2,559	2,533	2,503	2,473	2,447	2,416	2,227	1,789	1,365	1,000
米 内 沢 地 区	総数	3,364	3,298	3,234	3,167	3,103	3,037	2,730	2,182	1,710	1,341
	0～14歳	284	279	274	268	263	258	236	207	172	134
	15～64歳	1,532	1,489	1,447	1,404	1,362	1,319	1,147	894	711	601
	65歳以上	1,548	1,530	1,513	1,495	1,478	1,460	1,347	1,081	827	606
阿 仁 前 田 地 区	総数	1,936	1,899	1,862	1,826	1,788	1,753	1,578	1,259	982	767
	0～14歳	115	113	110	108	106	104	95	84	69	54
	15～64歳	838	814	791	768	744	722	628	489	389	329
	65歳以上	983	972	961	950	938	927	855	686	524	384
阿 仁 合 地 区	総数	1,511	1,483	1,456	1,428	1,401	1,373	1,240	989	769	597
	0～14歳	70	68	67	66	65	63	58	51	42	33
	15～64歳	599	583	566	549	533	516	449	350	278	235
	65歳以上	842	832	823	813	803	794	733	588	449	329
大 阿 仁 地 区	総数	1,087	1,067	1,049	1,029	1,009	990	895	714	558	432
	0～14歳	67	66	65	63	62	61	56	49	41	32
	15～64歳	411	399	388	377	365	354	308	239	191	161
	65歳以上	609	602	596	589	582	575	531	426	326	239

・地区別人口の構成比は平成27年国勢調査（小地域集計）をもとに按分。「年齢不詳」分は65歳以上人口分に加算している。

資料：北秋田市人口ビジョン（平成27年10月）・平成27年国勢調査（小地域集計）をもとに推計

第3節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点を次のとおり整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化

① 人口減少社会

国の総人口は、世界でも類をみないほど少子高齢化が急速に進み、これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されており、人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対し、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。

また、地域社会においては、担い手不足による地域の活力や支え合い機能の低下など、暮らしに影響を及ぼすことも懸念され、国においても、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

② 長寿社会・人生100年時代

平均寿命の延伸に伴い、今後わが国は長寿社会、人生100年時代を迎えるとみられます。

100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康寿命延伸対策と併せて、高齢者から若者まで、全ての世代の市民に活躍の場があり、全ての世代が元気に活躍し続けられる一億総活躍社会の実現、安心して暮らすことのできる社会の形成が求められます。

③ 安心して子どもを産み育てる社会

少子化が進行する中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上とともに、子どもの生きる力を育むための取組が求められます。

(2) 社会情勢・経済

経済活動のグローバル化やソフト化、サービス化、情報化等の影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められてきています。

また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者、障がい者、外国人の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

一方で、地域産業においては、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視されること、地域性を前面に出した商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性も見え始めています。

特に地域社会においては、経済発展の側面から輸出事業やインバウンド（外国人観光客）、外国人労働者などへの積極的対応が求められるとともに、教育・文化面での国際交流活動や人材育成も重要となっています。

(3) 環境共生社会・循環型社会

自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇等、地球的規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されており、大企業から個人に至るまで、積極的な取組が求められています。

一方で、東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電への依存による電力不足等を受け、太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーが注目されており、現在の自然環境を保全し、次の世代へ引き継いでいくために、環境整備や教育など、幅広い分野で取組を展開していくことが求められます。

(4) 安全・安心に対する関心の高まり

世界各地で大規模な自然災害が多発している中で、国内でも様々な自然災害が発生し、安全確保への意識が高まっています。

また、犯罪の増加や低年齢化、学校への不法侵入、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等を背景に、安全・安心な地域づくりがこれまで以上に求められています。

(5) 価値観の多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

一方で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）といった、これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人一人の個性や能力が生かされ、多

様化する個々の暮らし方を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

(6) 地方分権・*協働によるまちづくり

これからのまちづくりでは、国や県が定めた事業を行うだけでなく、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が求められています。

また、市民の暮らしや社会経済活動を支える、公営住宅や公共施設、道路・下水道施設・河川施設・公園等の社会資本は、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、計画的な維持管理を推進する必要があります。

一方で、財源や人材を有効活用し、多様な地域課題に対応していくためにも、これまで行政が担ってきた分野での行政と市民をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業等、多様な主体の参画による協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

*協働：

ここでは、地域が抱える様々な課題に対して、市民と行政が協議し、役割を分担しながら解決していく取組や活動のことをいいます。

2 人口推移がもたらす影響について

本市の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の市外への流出ですが、人口減少により、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響など、将来の地域社会の姿が変わっていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「市民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について整理します。

(1) 市民生活に与える影響

① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、市内における人口構造を大きく変化させたほか、生活様式の多様化などによる市民と地域社会との関わりが薄れ、市民の少なくなった地域では、地域での支え合いや地域コミュニティの維持が次第に難しくなり、さらに中山間地域等の人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落機能を維持できなくなることも懸念されます。

また、介護保険制度や医療制度は、基本的に在宅を重視する方向で展開されていますが、世帯や地域での支える力が低下している現在においては、こうした展開に

も課題が生じる懸念があり、既に実施している健康寿命の延伸の取組とともに、高齢者の保健・医療・福祉連携、交通、買い物等の生活利便サービスの在り方等も含め、家庭や地域社会における世代間の支え合いについて見直す必要があります。

② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

本市の児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室の増加や設備の老朽化等が懸念される一方で、子どもの減少、学区の広域化が今後も進むことが見込まれます。

また、地域社会における子どもの減少は、地域における子ども同士や子どもを通じた大人同士の交流機会の減少につながり、さらには、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動や地域の子育て機能の低下にもつながることから、将来の地域社会を維持、発展させるための取組が必要となります。

(2) 地域経済に与える影響

① 人口減少と地域経済力の停滞

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少にあっても、地域の経済活力を維持する産業の活性化は不可欠です。

そのため各産業において連携を強め、地域の外から稼ぐ力を高めていくことも重要と考えられます。

また、観光交流については、森吉山をはじめ、本市の豊かな自然・歴史・文化に加え、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」のひとつである伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録を契機として、広域連携を図りながらさらなる推進が必要となります。加えて、観光交流による本市への来訪者が市内で消費するための取組が求められます。

② 労働力人口の減少

地域経済の担い手である生産年齢人口の減少が進み、将来の産業維持にも影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、元気な高齢者や女性の参画、基幹産業の維持、新たな関係人口の創出等により、就業率の維持・向上を図る必要があります。

(3) 行財政に与える影響

① 行財政運営基盤・行政サービスの低下

本市では、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営、職員の能力向上に努めています。

今後もこれまでの行政サービスを維持しながら、財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要がありますが、人口減少社会の進行は、税収等の財源や行財政基盤にも大きく影響を及ぼし、行政サービスの低下へつながることが懸念されます。

そのため、財源の確保や効率的な行財政運営に取り組むことにより、行財政基盤の安定化を図るとともに、ICT等、新たな技術を活用しながら、持続可能な行政運営を進めていく必要があります。

② 社会保障の給付と負担の増大

市民生活の「安心」と社会経済の「安定」を支える社会保障では、人口減少が進行する一方で、支援の必要な人々を支える担い手の減少も著しいことから、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が課題となります。

特に若い世代においては、社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大すると想定されます。

そのため、今後は限られた予算の中で、新規投資からメンテナンスのための投資へ、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

第3章 総合戦略

第3章 総合戦略

第1節 総合戦略の基本的な考え方

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を生かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指します。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を生かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく必要があります。

策定にあたり、総合戦略の基本的な考え方を次のとおり整理します。

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には市で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

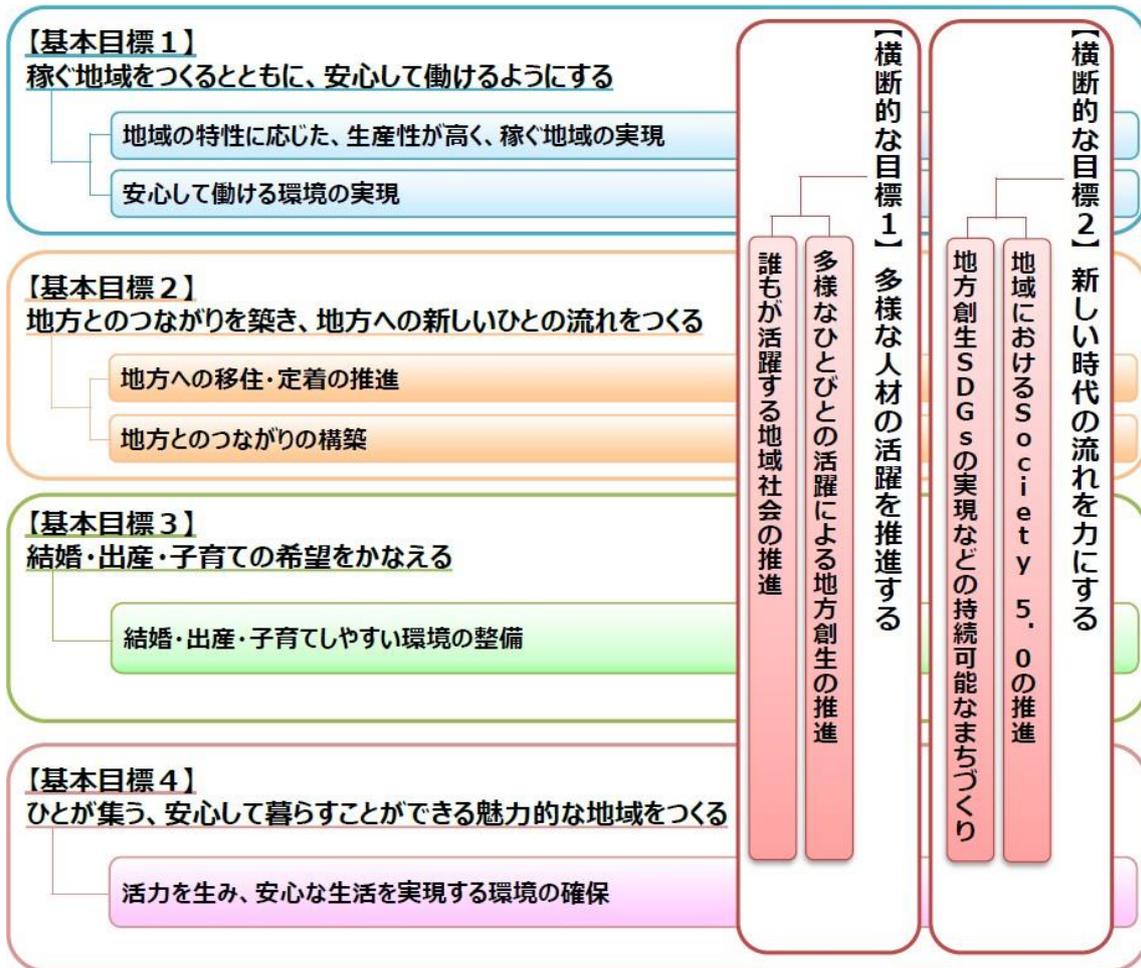
そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

2 国の第2期総合戦略の目指す将来と施策の方向性

国の第2期総合戦略（2020年度～2024年度）においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期総合戦略の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が新たに設定され、これらの目標の下に取り組むこととしています。

図表 国の第2期総合戦略体系



資料：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

自立性	<ul style="list-style-type: none">各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将来性	<ul style="list-style-type: none">地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
地域性	<ul style="list-style-type: none">国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
総合性	<ul style="list-style-type: none">限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、市民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
結果重視	<ul style="list-style-type: none">効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

4 戦略の体系

基本目標の設定にあたっては、「まち」に活力を取り戻すため「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を踏まえ、目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定し、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標
基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする



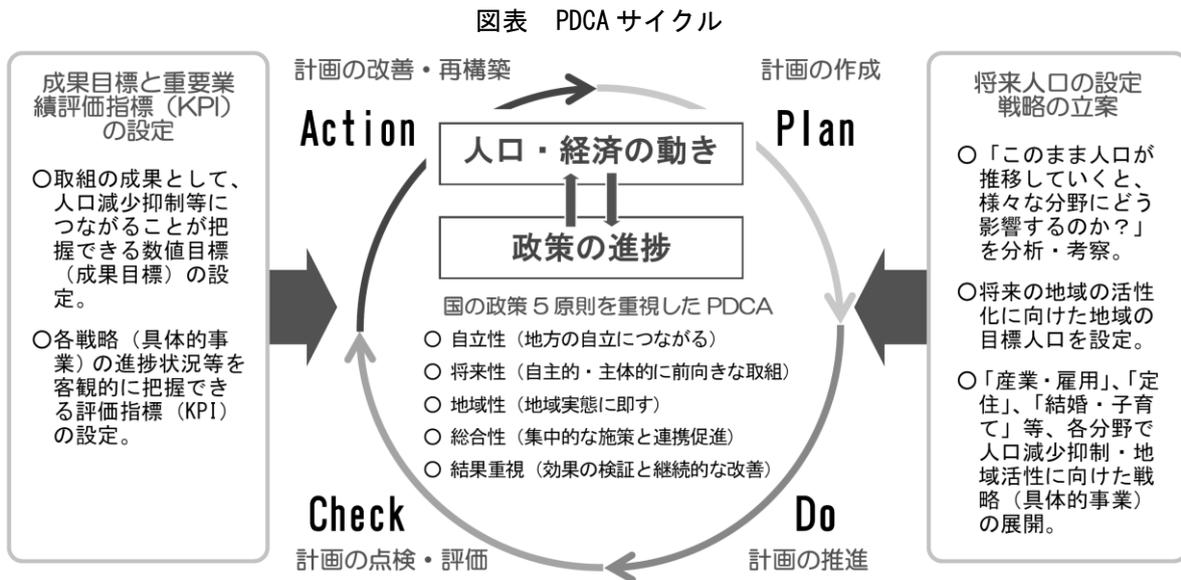
北秋田市の戦略体系
戦略1（しごと：産業・雇用対策） 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり
戦略2（ひと：移住・定住促進対策） 新たな人の流れをつくる移住・定住の促進
戦略3（ひと：少子化対策） 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進
戦略4（まち：住み続けたいまちづくり） 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成

5 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、全庁的な体制のもと、総合的・横断的な施策の推進を図ります。

総合戦略の推進にあたっては、各種事業の検証や必要な改善等を図りながら、目標人口の達成に向けて推進します。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして PDCA サイクルを確立するほか、戦略ごとの数値目標に加え、*重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果を重視した評価・検証を図ります。



*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。

第2節 総合戦略の展開

戦略1 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり

[SDGsによる目標]



戦略の概要

人口減少社会における労働力の減少は、地域の産業に影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、各産業において連携を強め、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済の循環、ひとの流れを呼び込む取組を推進することで、担い手の育成・人材の確保を図り、地域の活力となる仕事づくり・稼ぐ地域づくりに取り組みます。

特に観光においては、森吉山を中心に北秋田市の豊かな自然資源を活用した誘客を図るとともに、伊勢堂岱遺跡をはじめ、森吉山麓に点在する北秋田市ならではの歴史や文化を積極的に活用していくなど、関係機関と協力して全市的な滞留型観光の推進に努めます。

[数値目標]

No	指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
I	新規就農者数【累計】	人	12 (R1 単年実績)	54
II	地元雇用及び正規雇用者数【累計】	人	78	114

指標の考え方について

- I 前期計画の目標値を継承し、毎年7人の新規就農者数の増加を目標とした。
- II 地元雇用の安定を図るため、雇用促進交付金等の制度活用について、前期計画と同様に年間6人を目標とした

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

(関連する後期基本計画施策：施策1-3、1-4、1-5、1-6、1-7)

[具体的な施策（政策パッケージ）]

戦略1 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり

- 1 農業・畜産の振興（農業・畜産業）
- 2 林業の振興（林業）
- 3 商業の振興（商業）
- 4 観光・レクリエーションの振興（観光）
- 5 工業の振興（工業）

1 農業・畜産業の振興（農業・畜産業）

（後期基本計画施策 1-3）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 少子高齢化・人口減少が進む中で、農業就業者数や農地面積が減少し続けるなど、生産現場は依然として厳しい状況に直面しており、今後、経営資源や農業技術が継承されず、生産基盤が一層ぜい弱化することが危惧されます。一方で、若者の新規就農が増加するなど、施策の成果は着実に現れてきています。
- 持続可能な農業構造の実現に向け、人・農地プランによる地域農業の点検、担い手の育成・確保、農地の集積・集約化、経営発展の支援、農業生産基盤の整備やスマート農業の展開による生産性の向上など、効果的な施策の推進が今後も求められます。
- 主食用米の需要量が減少する中、米偏重の農業経営からの脱却に向け、新規需要米や加工用米及び大豆・そば等土地利用型作物の取組拡大と定着化を図るとともに、野菜・花き等の高収益作物との複合経営を推進し、農業経営の安定と所得の増加を図る必要があります。
- 中山間地域等で耕作放棄も危惧される農地も含め、有効活用や適切な維持管理を進める必要があります。

〔 施策での取組 〕

（1）農業生産基盤の整備

- 農地基盤整備により生産条件の改善に努め、農業生産力の向上を図るとともに、農地中間管理事業等を活用し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を図ります。

（2）農業の担い手育成・確保

- 新規就農者が農業を生業とするために必要な技術取得や環境整備に対し支援を行うとともに、担い手に対し経営安定につなげる環境づくりに取り組みます。
- 農業経営相談所等と連携し、集落営農組織や大規模農家等の経営の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化による持続可能な強い農業の実現を目指します。

（3）農業経営基盤の強化

- 地域の振興作物（きゅうり、やまのいも、ねぎ、えだまめ、キャベツ、にんにく）等に必要な機械・設備導入や、種苗・種子、堆肥等の購入支援を行い、農家の経費負担軽減を図りつつ、生産拡大と経営の複合化を目指します。
- 農作物に応じた地域ブランド化の推進や、より付加価値を高めた農産物加工を進める6次産業化等の取組を支援します。
- 農業経営における高品質生産や省力化を図るため、GPSを活用した農業機械や、ICTを利用したほ場監視システム等のスマート農業を推進します。

(4) 畜産の振興

- 畜産設備や繁殖素牛・搾乳牛、比内地鶏素雛等の導入支援を行い、農家の経費負担軽減を図ります。
- 市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配等を活用し、優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛の生産体制を維持します。

(5) 農村環境の保全

- 本市農村地域の大半を占める中山間地域を中心に、農業・農村の持つ多面的な役割を守るため、日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の活用により、集落コミュニティでの農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大を防いでいきます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	担い手への農地集積率【累計】	%	81.3	84.3
2	新規就農者数【累計】	人	12 (R1 単年実績)	54
3	主な園芸作物販売額（主要6品目）【累計】	百万円	316	496
4	比内地鶏飼養羽数【累計】	羽	93,700	100,000

指標の考え方について

- 1 現状が高い集積率となっていることから、農地面積の減少も加味し毎年0.5%の集積率増加を目標とした。
- 2 前期計画の目標値を継承し、毎年7人の新規就農者数の増加を目標とした。
- 3 振興作物のうち、主要6品目での販売額を毎年30百万円増加させることを目標とした。
※主要6品目：きゅうり、やまのいも、ねぎ、えだまめ、キャベツ、にんにく
- 4 現存する加工施設における処理能力羽数の50.0%を目標値として設定した。

[具体的な事業（実施計画）]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
農地中間管理機構集積協力金事業	○	○	○	農地の集約化・団地化を進める地域、農地の出し手に対しての協力金	4,000
農地中間管理機構関連ほ場整備事業（4地区）	○	○	○	集約的な農業展開のための大規模ほ場の整備	74,800
農村地域防災減災事業	○	○	○	防災重点ため池の水量調整機能や緊急放流機能等の改修	25,000

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
中山間地域等直接支払交付金（5期対策）	○	○	○	耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保のための助成	57,408
農業次世代人材投資事業費補助金	○	○	○	就農前の研修段階及び就農初直後の経営確立を支援する資金の補助	24,000
フロンティア農業者育成事業費補助金（2タイプ）	○	○	○	新規就農者等を育成するために実施する研修に対する補助	6,750
ミドル就農者経営確立支援事業費補助金	○	○	○	経営の不安定な就農初期段階の中年層の経営を支援する資金の補助	4,500
担い手育成・確保等対策事業費補助金	○	○	○	中心経営体等から経営を継承した後継者を支援するための補助	6,000
経営発展支援事業費補助金	○	○	○	経営の不安定な就農初期段階の青年層の経営を支援する資金の補助	11,250
地域営農活性化支援事業費補助金	○	○	○	担い手確保と栽培技術や生産条件、出荷体制確立のための一部補助	4,500
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金	○	○	○	認定事業者への利子助成	2,255
夢ある園芸産地創造事業費補助金	○	○	○	戦略作物の産地拡大等への機械・施設整備に係る経費の一部補助	18,000
農地利用効率化等支援交付金	○	○	○	付加価値の創出ができる取組に必要な機械等の導入経費の一部補助	60,000
経営所得安定対策等推進事業費補助金	○	○	○	北秋田市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認に必要な経費の補助	26,271
経営所得安定対策事業事務費補助金	○	○	○	J A秋田たかのす等が行う推進活動や要件確認に必要な経費等の補助	7,800
推奨品目等販売促進事業費補助金	○	○	○	販売体制の確立と販路拡大を図る経費の一部補助	8,700
青果物振興対策事業費補助金	○			市の重点推奨品目等青果物の資材費及び種苗費等への一部補助	18,154
有機堆肥活用支援事業費補助金	○	○	○	有機堆肥を使用した場合の購入費用等の一部補助	10,458
カメムシ防除支援事業費補助金	○	○	○	カメムシ防除薬剤経費への一部補助	6,270
農業用機械等導入支援事業費補助金	○	○	○	国・県の補助メニューで対応できない設備投資への一部補助	15,000
小規模農家営農継続支援事業費補助金	○	○		小規模農家の営農継続を支援するための助成	6,000
北秋田市地域資源総合管理施設指定管理料	○	○	○	北秋田市地域資源総合管理施設（アグリハウス）の指定管理料	6,900
夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金	○	○	○	乳用牛及び繁殖牛導入に係る経費の一部補助	7,815
比内地鶏素雛購入支援事業費補助金	○	○	○	比内地鶏素雛購入費の一部補助	19,500

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
旧ノロ川牧場施設解体撤去工事	○			旧ノロ川牧場の廃止施設の解体撤去	15,000
県北地区死亡獣畜保冷施設 運営管理事業	○	○	○	県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び 運営管理	21,954
酪農ヘルパー組合育成 事業費補助金	○	○	○	北秋田市酪農ヘルパー組合への運営経 費の一部補助	2,700
農業用廃プラスチック 適正処理推進事業費補助金	○	○	○	農業用廃プラスチックを適正に処理す るための経費の一部補助	7,500
多面的機能支払交付金	○	○	○	資源の保全管理活動や農村環境の保全 活動に対する助成	534,990
北秋田市猟友会補助金	○	○	○	猟友会運営への補助	1,800
鳥獣被害防止総合対策 交付金事業	○	○	○	農作物への鳥獣被害防止対策支援	33,534

2 林業の振興（林業）

（後期基本計画 施策 1-4）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 森林は、木材生産のほか多面的機能を併せ持っており、この機能を持続的に発揮させるためにも適切に整備・保全し、健全な森林を維持することが必要です。「伐って、使って、植える」の循環利用を通じ、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立していくことが求められています。
- 令和元年度には、森林経営管理制度の運用と森林環境譲与税の譲与が始まり、森林整備を一層推進することが期待されています。そのため、林業就業者の確保と若者にとって魅力ある産業にしていく必要があります。
- 高能率林業機械等の導入による省力化及び、未来に資源を循環させるための再造林拡大が重要であり、さらなる森林整備の促進に向け林内路網の拡大を図り生産性向上に取り組む必要があります。

〔 施策での取組 〕

（1）林業就業者の育成・確保

- 林業大学校研修生給付金制度による人材育成及び確保に取り組めます。
- 県内及び県外（首都圏）の学生等をターゲットとした林業就業者確保に向けた PR 活動に取り組めます。
- 就業者が定着できるよう婚活支援事業に取り組めます。（移住・定住施策との協調）

（2）森林保全育成の推進と林道等の路網整備

- 民有林造林事業嵩上げ補助及び単独補助を継続するとともに、実情に即した制度への変更も検討します。
- 伐採後跡地のほとんどが天然更新（広葉樹）となっていることから、将来に向けた資源の確保のため、再造林（新植）の拡大に向けた取組を実施します。
- 森林整備計画をもとに、効果的かつ森林整備の促進につながる路網整備に取り組めます。

（3）森林資源の利活用の促進

- 北秋田市木材利用促進基本方針に基づき、公共建築物等における地元産材を活用した木造化・木質化の促進に取り組めます。
- 市有林の木材を活用し、新たな木製品の開発に取り組めます。
- 友好交流都市との連携による森林整備（植林・保育・間伐等）を通じ、都市で生活する人々の林業に対する理解を深め、木材利用の推進に取り組めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	林業就業者数【累計】	人	172	190
2	造林面積（新植を除く）【累計】	ha	378	2,778
3	再造林面積（新植）	%	14.0	33.0
4	路網延長（林道及び林業専用道等）【累計】	m/ha	7.83	8.21

----- 指標の考え方について -----

- 1 新卒者、転職者、退職減を含む就業者数のトータルで年間3人の増加を目標とした。
- 2 年間400haの造林事業（下刈り・除伐・間伐・皆伐等）の実施を目標とした。
- 3 年間伐採面積の1/3の再造林を目標とした。（再造林面積/皆伐面積）
- 4 路網延長年間2.5km増を目標とした。R1（313.7km/40,052ha）→R7（328.7km/40,052ha）

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
林業就業者の育成・確保事業	○	○	○	新規就業者の確保、定着支援	6,798
林地台帳管理システム保守業務委託	○	○	○	「林地台帳システム」の適正管理	7,520
高効率生産団地路網整備事業 （3地区）	○	○	○	生産団地内の森林整備を促進させるための林業専用道の開設	67,700
民有林造林事業	○	○	○	民有林造林事業への国・県補助事業への嵩上げや、自力施行に対する補助	69,000
森林整備地域活動支援対策 交付金	○	○	○	事業者が森林経営計画を策定するために実施する地域活動に対する支援	6,906
林道維持管理事業	○	○	○	林道の維持管理	50,743
林道維持管理補助金	○	○	○	林道維持管理団体等への補助金	7,620
松くい虫防除対策事業	○	○	○	被害木の伐倒駆除及び樹幹注入による防除	6,603
マツ林・ナラ林等健全化事業 （森づくり税事業）	○	○	○	枯死木の伐採処理	1,650
林道橋長寿命化事業	○	○	○	林道橋梁等の長寿命化に向けた補修工事	75,000
市有林等造林事業	○	○	○	北秋田市森林経営計画に基づく市管内市有林の造林事業（再造林・間伐等）	90,081

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
林道改良事業（1地区）	○			森林の適正な管理、林業生産性の向上を図るための改良工事	101,800
林道維持修繕事業（3地区）	○			森林の適正な管理、林業生産性の向上を図るための林道の機能回復	24,000
敷砂利飛散防止工事	○	○	○	林道の機能向上	9,000
林内路網整備事業	○	○	○	意向調査の実施個所、予定箇所における林内路網の整備及び補修等の実施	6,000
林道点検診断・保全整備事業	○	○		林道橋梁等の長寿命化に向けた点検診断や保全整備事業	16,000
チェンソーアート競技大会補助金	○	○	○	競技大会に対する補助	1,800
森林経営管理事業	○	○	○	「新たな森林管理制度」を活用した森林所有者と林業経営者のマッチング等	60,000
木材利用・普及啓発事業	○	○	○	地元産材を活用した公共施設等の木造化・木質化	60,000
森林・木材活用地域連携事業	○	○	○	人材育成、及び、木育や木材利用の促進による林業・木材産業の活性化	8,100
森林体験学習 Forest kids	○	○	○	木材や木製品、森や木とのふれあいから人・森林・環境を考える体験学習	3,000
都市と山村の友好の森事業	○	○	○	都市の子どもたちと山村の子どもたちが連携した森づくりの実施	4,500
翠雲公園管理委託業務	○	○	○	翠雲公園敷地内の清掃及び道路側溝の清掃	14,700

3 商業の振興（商業）

（後期基本計画 施策 1-5）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 人口減少・少子高齢化、ネット販売等の取引の多様化、車社会の進展など社会的・経済的な影響を受け小売業事業所数は減少傾向にあり、既存商店街において十分な買物ができない状況にあります。また市街地の商店街は空き店舗の増加による空洞化が進むなど商業機能が低下しています。
- 商工会と連携しながら空き店舗の利活用の推進を図っていますが、住宅兼用店舗も多数あるため、有効活用に向けた検討が必要となっています。
- 地元消費を喚起するための取組とともに、合理化や利便性向上などを含め、消費者ニーズに対応した環境づくりが必要となります。

[施策での取組]

（1）既存商店街の活性化

- 集客するために創意工夫し、賑わいを創出する活性化の取組に対して支援します。また、市内全域において、出店に伴うリフォームに対する支援などの空き店舗対策事業や起業等に対する補助支援により、起業や出店等しやすい環境づくりを進め、商店街の活性化と利用人口の増加を促進します。

（2）地域産業と連携した産業活動の促進

- 特産品の推奨認定や開発支援により新たな魅力を創出し、アンテナショップやふるさと納税の活用及び友好都市（東京都国立市）との連携等により、新たなPR拠点の創出を図ります。また、事業者が行うネット通販等の整備に対し支援を行い市産品のPRと販路拡大に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	起業・創業者数【累計】	人	4	10
2	新規出店者数（賑わい再生支援事業）【累計】	件	2	8
3	魅力ある特産品推奨認定件数【累計】	件	94	106
4	アンテナショップの取扱い商品数	商品	143	160

指標の考え方について

- 1 起業・出店による地域の賑わいづくりや、若者世代の呼び込みによる活性化を図るため、毎年1事業者の増加を目標とした。
- 2 空き店舗利活用支援（家賃補助等）により年間1件の増加を目標とした。
- 3 魅力ある特産品の創出に向けて、年間2件の増加を目標とした。
- 4 北秋田市のイメージPR、情報発信力のある産品づくり支援及び販路拡大への取組推進を目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
市街地賑わい再生支援事業	○	○	○	空き店舗等利活用事業・まちの賑わいづくり推進事業に対する補助	9,575
地域産業振興育成事業補助金	○	○	○	事業所の経営強化、継続及び活性化を図るため、商工会が行う事業に対する補助	2,700
地域経済活性化循環共創型プラットフォーム事業	○	○	○	デジタルアプリを活用した地域ポイントの発行による消費喚起を促す	20,100
北秋田市特産品開発事業	○	○	○	特産品の開発や改良に要する経費を補助	3,000
産業祭補助金	○	○	○	産業祭開催に対する補助	6,750
市アンテナショップ連携運営事業	○	○	○	PR拠点の創出を図り、観光及び市産品のPRや販路拡大に取り組む	7,200
北秋田市販売促進事業補助金	○	○	○	販路拡大等を図るためウェブサイト等の構築に係る経費に対する補助	2,700
北秋田市地域商業等活性化支援事業	○	○	○	事業承継や地域課題に対応した取組に対する事業の一部に助成	18,000

4 観光・レクリエーションの振興（観光）

（後期基本計画 施策 1-6）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 広域連携の取組等により、訪日外国人を中心に市内宿泊者数や森吉山阿仁スキー場の利用者が伸びてきている一方で、高速道路の延伸等の観光動線が変化する中、歴史・文化の活用や全体の観光客数は減少しており、「市ならではのモノ、歴史・文化等の資源の磨き上げや阿仁スキー場以外への交流人口・関係人口を拡大してはどうか」といった意見が寄せられています。
- 伊勢堂岱遺跡が世界遺産登録を目指すこの機会を生かし、森吉山を中心に来訪した観光客に歴史・文化といった本市ならではの観光資源に触れる機会を創出するとともに、広域連携の取組が市内で実感できる環境や、既存の施設、イベントを効率的に活用できるよう改善に取り組む必要があります。
- 来訪いただいた観光客には、ゆっくり滞在いただく環境を強化することにより、滞留時間を増やしたり、経済効果につなげていく取組も必要となってきます。

〔 施策での取組 〕

（1）森吉山を中心とした滞留型観光の推進

- 森吉山の自然の素晴らしさを内外に発信するとともに、調和を図りながら自然に触れられる環境を整備します。また、山麓や河川等の森吉山が育む豊かな自然を満喫できる環境の整備を図り滞留型観光を推進します。

（2）歴史・文化を活用した北秋田市ならではの観光コンテンツの充実

- 世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子の大太鼓・マタギ文化・獅子踊り・万灯火など北秋田市ならではの歴史文化を見学・体験できる機会を創出し、関係人口等の増加を促します。

（3）観光インフラの環境づくり

- 2次アクセス等の交通インフラ、Wi-Fi環境、サイン等を整備し市内での回遊性を促進するとともに、利用実態に即した観光施設・宿泊施設・直売施設等の滞在環境の向上を図ります。特に「道の駅たかのす」のリニューアル等、地域振興や観光振興に資する環境整備に取り組みます。

（4）広域連携によるインバウンド等観光誘客の強化

- 人口減少に伴う市内・県内の市場が縮小する中で観光誘客を図っていくためには、広域的な連携を強化し圏域のセールスポイントやアクセス等の情報を広く国内外に発信するとともに、トップセールス等により市独自の魅力発信に取り組むことで、多様なニーズを取り込み交流人口の増加を図ります。

(5) 市民と来訪者がふれあう賑わいの機会創出

- 市民が主体的に取り組む魅力的なイベント等の開催や特産品等の直売所を支援することにより、市民と来訪者がふれあい、地域が賑わう機会を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	森吉山県立自然公園入込数 (延べ人数)	人	61,079	62,000
2	歴史文化施設・祭り入込数 (延べ人数)	人	37,817	40,800
3	北秋田市宿泊施設売上推計額 (推定単価×宿泊者数)	百万円	459	465
4	訪日外国人宿泊客数 (延べ宿泊者数)	人	969	3,100
5	道の駅等売上推計額 (推定単価×利用者数)	百万円	282	292

指標の考え方について

- 1 阿仁スキー場のほかに、森吉山全体と県立自然公園の魅力発信に向けて、1.5%増加を目標とした。
- 2 市ならではの歴史文化・祭り等を市内外の方の見学・体験につなげるよう、7.9%増加を目標とした。
- 3 限られた宿泊許容量の中で滞留促進とサービス向上につなげるよう、1.3%の増加を目標とした。
- 4 広域連携によるインバウンド等の誘客と滞在型観光により、219.9%の増加を目標とした。
- 5 交流人口と消費動向を推計する指標 (3.5%増加 : 405,000人×@720) とした。

[具体的な事業 (実施計画)]

(単位 : 千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
観光施設等管理運営事業 (指定管理施設)	○	○	○	指定管理施設である観光施設の管理運営	261,441
観光施設等管理運営事業 (指定管理施設以外)	○	○	○	指定管理施設以外の観光施設の管理運営	130,410
太平洋・グリーンハウス 施設整備事業	○	○	○	観光客のニーズや耐用年数を踏まえた改修及び設備の更新	15,547
森吉山阿仁スキー場	○	○	○	新たに整備が必要となった施設の改修及び設備の更新を実施	737,354
自然公園施設等管理事業	○	○	○	森吉山登山道等維持管理業務	84,000
観光振興事業 (情報発信)	○	○	○	北秋田市の観光情報発信	18,367

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
森吉山国立・国定公園化推進事業	○	○	○	森吉山県立自然公園の国立・国定化に向けた市民意識の醸成	4,500
観光地域づくり推進事業	○	○	○	ワークショップ等を通じた将来的な観光誘客戦略の創出・実施	3,000
自然環境を核とした賑わい拠点施設整備事業	○	○	○	アウトドアメーカーと地元官民との連携による滞留型観光の促進	35,872
北秋田市地域おこし協力隊設置事業	○	○	○	観光情報の発信と地元特産品の開発、販路拡充のための隊員配置	57,600
北秋田市宿泊施設パワーアップ事業	○	○	○	宿泊施設の増築（増室）、水回りの改修等に対する補助	30,000
大野台ハイランド体育館（施設解体）・いこいの森整備事業	○	○		利用者のニーズや耐用年数を踏まえた修繕または見直し	46,975
打当温泉施設整備事業	○	○	○	観光客のニーズや耐用年数を踏まえた改修及び設備の更新	75,103
クウンス森吉施設整備事業	○	○	○	観光客のニーズや耐用年数を踏まえた改修及び設備の更新	47,975
四季美館施設整備事業	○			観光客のニーズや耐用年数を踏まえた改修及び設備の更新	1,000
くまぐま園施設整備事業	○			運営に必要不可欠な設備の更新	1,716
観光案内事業	○	○	○	観光案内業務委託	14,727
乗合タクシー運行委託	○	○	○	観光乗合タクシーの運行委託	6,000
おもてなし宿泊支援事業	○	○	○	魅力ある宿泊プラン等を企画、実行する宿泊施設事業者への経費助成	30,000
観光案内機能向上事業	○	○	○	観光案内機能向上	5,923
地域連携 DMO を核とした観光振興事業	○	○	○	大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の連携による観光地域づくり	66,840
日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業	○	○	○	北秋田市、青森市、山形市の連携による「日本三大樹氷」のブランド化	3,289
秋田県観光連盟負担金	○	○	○	秋田県観光連盟負担金	1,599
秋田内陸線・奥羽北沿線連絡協議会負担金	○	○	○	秋田内陸線・奥羽北沿線連絡協議会負担金	4,200
道の駅施設整備事業	○	○	○	観光客のニーズや耐用年数を踏まえた改修及び設備の更新	575,493
北秋田市観光物産協会補助金	○	○	○	イベントの開催及び観光情報の発信	19,800
ふるさと踊りともちっこ祭り補助金	○	○	○	イベント開催に対する補助	2,565

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
たかのす太鼓祭り補助金	○	○	○	イベント開催に対する補助	2,565
合川ふるさとまつり補助金	○	○	○	イベント開催に対する補助	2,280
花火大会補助金	○	○	○	イベント開催に対する補助	6,840

5 工業の振興（工業）

（後期基本計画 施策 1-7）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 木材・木製品製造、大型建設機械部品製造、自動車部品製造など様々な企業が事業展開し、オリンピックやインバウンドに関連した需要の創出や消費拡大による好調な企業収益を背景として設備投資などの事業拡大が図られています。また、雇用については求人者数が求職者数を高水準で上回る状況が続いています。
- 大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道が近い物資輸送等の優位性をアピールし、新たな企業誘致のみならず、既存企業の経営維持・拡大を図る必要があります。
- 雇用については、高い求人倍率で推移しているものの希望職種により求職・求人のバランスに偏りが生じているため「雇用のミスマッチ」を解消する取組が必要です。

〔 施策での取組 〕

（1）若者等の雇用確保と制度の充実

- 地元雇用及び正規雇用者の増加を目指し、雇用促進交付金などの制度の充実を図ります。
- ハローワークや県、学校、企業、関係団体と連携し雇用の場の確保を図ります。
- 市内への定住促進と安定就労のために役立つ資格取得に係る支援を行い、地元就業率の向上及び従業員のスキルアップにより定住と地元雇用の促進を図ります。

（2）企業誘致、既存事業所の拡大支援

- 交通アクセス、自然環境等のアピールとともに各種の優遇措置充実についての検討と情報発信に努め、働く場づくりサポーターからの情報提供を受けながら、規模の大小に関わらず市内立地企業の増加を目指します。
- 市内進出企業の親会社や関連会社等を訪問し、施設の増設や雇用の拡大について情報交換を行うことで、企業との信頼関係の構築を図るとともに事業拡大に係る支援を行います。

（3）小規模事業者の発展・継続に向けた支援

- 国の定めた小規模企業振興基本計画に基づき、小規模企業の持続的発展を図るため、県及び商工会や金融機関などの支援機関等と連携しながら支援を行います。

（4）雇用ミスマッチの解消

- 希望職種の偏りによる雇用需給のミスマッチを解消するために、市内事業所の魅力等の情報発信を図るとともに市内高校と事業所のマッチングの機会を創出します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	地元雇用及び正規雇用者数【累計】	人	78	114
2	資格取得支援助成金活用による資格取得者数	人	54	52
3	増設事業所数【平成28年度以降の累計】	件	4	7
4	新規進出事業所数【累計】	事業所	3	6

----- 指標の考え方について -----

- 1 地元雇用の安定を図るため、雇用促進交付金等の制度活用について、前期計画と同様に年間6人を目標とした
- 2 求職者の就業支援及び事業所における雇用の安定を以って市内への定住を促進することを目標とした。(年1人の増加として現状を維持)
- 3 市内工場等への設備投資について、前期では年1件としたが2年間で1件を目標とした。
- 4 前期計画における実績が3事業所であったことを踏まえ、同程度の増加を目標とした。

[具体的な事業 (実施計画)]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
高齢者就業機会確保事業補助金	○	○	○	シルバー人材センターの就業機会の拡大、普及啓発活動の推進に対する補助	39,948
北秋田市雇用促進交付金	○	○	○	新規常時雇用者を雇い入れた事業主に対する補助	5,500
北秋田市資格取得支援事業	○	○	○	求職者及び従業員の資格取得費用を負担した事業主に対する補助	7,500
北秋田市産業振興促進事業	○			工場等の新設、増設又は移設に対する便宜の供与及び奨励措置	380,400
大野台工業団地管理事業	○	○	○	工業団地内の草刈り、側溝の泥上げ及び塵芥処理などの周辺環境整備	6,963
中小企業振興資金預託金	○	○	○	中小企業振興資金預託金	240,000
北秋田市起業支援事業	○	○	○	新規起業を目指す者に対し、起業に要する経費の一部助成	1,500
中小企業振興資金保証料補給金	○	○	○	中小企業資金繰り改善のための保証料負担を軽減	36,354
中小企業振興資金利子補給金	○	○	○	中小企業資金繰り改善のための利子負担を軽減	39,126
北秋田市商工会経営改善普及事業	○	○	○	北秋田市商工会が実施する経営改善普及事業に対する補助	21,000

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
北秋田市事業承継支援事業	○	○	○	小規模事業者の事業承継等の課題解決を図るためのプラットフォーム構築	1,485
北秋田職業訓練協会補助金	○	○	○	職業訓練研修の支援	1,557

戦略2 新たな人の流れをつくる移住・定住の促進

[SDGsによる目標]



戦略の概要

市内における定住人口の減少に歯止めをかけるため、本市の住み良さや魅力について、様々な媒体を活用したPRや情報提供を行うことで、認知度の向上につなげるとともに、農林業や観光を入口とした移住体験を実施することで、移住希望者の検討先となるよう努めます。

移住・定住の促進を図るため、移住希望者に寄り添う相談支援のほか、移住者間でのネットワークづくりを進め、新たなつながりのもとで、円滑に地域に溶け込み、定住につながるよう支援します。

また、大学等への進学や就職で本市を離れる中高生に向けて、市内就職やUターンの意識を高めてもらうよう情報提供に努めます。

[数値目標]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
I	行政が窓口となった年間移住者数 【平成27年度以降の累計】	世帯 ・人	128 世帯 170 人	363 世帯 460 人

指標の考え方について

I 年間40世帯50人を目標値として設定した。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

(関連する後期基本計画施策：施策5-6、5-8)

[具体的な施策（政策パッケージ）]

戦略2 新たな人の流れをつくる移住・定住の促進

1 移住定住の促進（移住・定住）

2 地域間交流の推進（地域間交流）

1 移住定住の促進（移住・定住）

（後期基本計画 施策 5-6）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 近年、全国的に若い世代を中心に地方移住に対する意識が高まる中、新型コロナウイルスの影響により、安心して暮らせる場を求めて、より一層、地方回帰に対する機運が高まっています。
- 本市においても移住者数は増加傾向にあり、令和元年度には 46 世帯 64 人の方が移住し、20 代及び 30 代の若い世代が半数以上を占め、約 7 割が東北や関東から移住しています。
- 移住定住にあたっては、時代のニーズに適した相談体制の構築が求められているほか、移住希望者を本市に惹きつけるため、情報通信が多様化する社会で移住希望者の目に留まるような効果的な情報を発信していくことが課題となっています。
- 地域の担い手としての活躍を促し、地域の活力を維持・発展させるために多様な形で関わりながら本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくるための関係人口の創出・拡大への対応が求められています。
- 首都圏と地方といった 2 地域以上を生活の拠点として暮らす多拠点居住のライフスタイルの需要に対し、移住定住の中のひとつとして対応が求められています。
- 未婚化や晩婚化により全国的に少子化が進む中で、本市においても出生数の減少が続いているため、結婚を契機とした本市への移住・定住や出生数の増加に向けた多様な支援が求められます。

[施策での取組]

（1）時代のニーズに即した「きたあきた暮らし」の魅力と移住施策の情報発信、移住希望者との接点づくり

- 移住希望者を本市に惹きつけるため、「きたあきた暮らし」の魅力や移住施策について、多様な情報通信メディアを活用して、効果的な方法により情報を発信します。
- 移住ガイドブックの制作や動画共有サービス、SNS 等の活用により、移住希望者との接点を持つほか、本市の知名度を高め興味・関心を持ってもらうことで移住希望者の増加につなげます。

（2）オーダーメイド型の多彩な移住体験メニューの提供

- 移住希望者の希望に応じて、農林業・観光等を呼び水に多彩な体験メニューの設定によるオーダーメイド型の移住体験を実施し、本市の生活や雰囲気を実際に体感することにより移住前の不安要素の軽減を図り、移住への意識を高めます。
- 移住体験のオンライン化を推進し、本市へ来訪しなくても「きたあきた」を体験できる体制を構築します。

(3) 多チャンネルの窓口の開設による移住相談及び移住施策の奨励と創造

- ワンストップ窓口による移住や暮らし（居住・就業・就農・結婚・子育て等）に関する情報提供を行います。
- オンライン相談を活用し、担当者と対面しながら相談しやすい環境の中で移住施策を案内するとともに、動画や画像配信を交えて「きたあきた」のイメージをより具現化しながら、移住に対する不安解消に努めます。また、適時オンライン相談ができるよう、専用スペースを確保します。
- 地域おこし協力隊「移住コーディネーター」の効果的な活用により、きめ細かな移住相談に対応するほか、相談等を通じて移住希望者のニーズ発掘に努め、新規移住施策を必要に応じて検討、創設します。

(4) 移住者と地域のネットワークづくりの支援

- 移住者が本市での新たな出会いを通じて地域に溶け込み、孤独を感じずに生活するため、「北秋田移住定住ネットワーク スムスム」等の移住者団体や移住支援サポーターと連携しながら、移住者と地域住民と交流する場の設定を支援します。また、移住後のフォローアップに取り組みます。

(5) 若者の市内就職による定住の奨励

- 奨学金等返還支援制度の実施により、就職や進学で転出する若者のUターンと定着を図り、地域産業の担い手となる人材を確保します。
- 市広報や市ホームページ、SNS等を通じて中高校生やその保護者に対する情報提供を行い、認知度向上に努めます。
- 学校（小・中・高校）での授業において、地域おこし協力隊と共に地元への定住を考えるきっかけづくりに努め、愛郷心の醸成を図ります。
- 学校を卒業と同時に本市に就職・定住する若者を応援する施策を創設します。

(6) 移住希望者の就職支援と地場産業の活性化

- 移住希望者の希望する職業を体験しながら就業に結びつくよう、事業者の登録を積極的に促すほか、人材不足となっている地場産業の担い手の確保と地域の活性化につなげます。
- 移住希望者が希望する地域に居住し就業できるよう、空家バンク制度等を有効に活用した住宅支援に努めます。

(7) 新しい人の流れの創出

- 阿仁マタギ等の本市の宝（地域資源）を活用した企画により、つながりのきっかけをつくり、関係人口の創出と拡大を図ります。
- 都市と本市に二つの拠点を持ち、定期的に本市でのんびり過ごしたり、仕事をする二拠点居住の希望者に対し、お試し移住体験を通じた多拠点居住を促進し、地域とのつながりの構築を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	行政が窓口となった年間移住者数 【平成27年度以降の累計】	世帯 ・人	128世帯 170人	363世帯 460人
2	移住定住相談者数【累計】	人	427人	1,257人
3	体験移住参加者数【累計】 (ツアー参加者、オンラインツアー参加者含む)	人	166人	526人
4	移住定住情報提供者登録者数【累計】	人	143人	423人

----- 指標の考え方について -----

- 1 年間40世帯50人を目標値として設定した。
- 2 年間150人を目標値として設定した。
- 3 年間60人を目標値として設定した。
- 4 年間50人を目標値として設定した。

[具体的な事業 (実施計画)]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
首都圏交流事業	○	○	○	首都圏ふるさと会への支援や情報交換等	5,718
移住定住促進PR事業	○	○	○	各媒体の活用や移住イベントへの参加等によるPR事業	9,032
移住者住まい応援事業	○	○	○	移住者の引越し費用、運転免許取得費用、除雪用品購入費用等への助成	16,200
移住体験事業	○	○	○	移住希望者の希望に応じたオーダーメイド型の移住体験に対する助成	9,450
移住体験用住宅空調設備 整備事業	○			移住体験用住宅へのエアコン設置	1,321
地域おこし協力隊事業	○	○	○	移住希望者への相談対応や情報発信を行う隊員の配置	66,200
移住者融資資金利子補給 補助事業	○	○	○	移住者ローンの利子への補助	525
奨学金返還支援事業	○	○	○	在学中に借り入れた奨学金の返還金の一部助成	11,517
北秋田市で暮らすど！ フレッシューズ応援事業	○	○	○	若者の就労、定住促進による地域活性化を図るための助成	18,000
北秋田市移住支援事業費 補助金交付金	○	○	○	移住して就業・起業した方への交付金	4,800
関係人口創出・拡大事業	○	○	○	首都圏での交流イベントによる関係人口の創出	2,979

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
移住者住宅支援事業	○	○	○	住宅購入・建築費用の一部助成	11,700

2 地域間交流の推進（地域間交流）

（後期基本計画 施策5-8）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 他自治体との交流については、東京都国立市と文化、教育、経済、観光等において広く市民相互の交流を図り、両市のさらなる親善と振興を図ることを目的に、平成30年10月18日「友好交流都市協定」を締結しています。
- 国立市との交流では、「合川まと火」「マタギの地恵体験」「国立友好の森記念植樹」の体験交流のほか、国立市内イベントでの物産販売などを通じて、輪が広がりつつあります。
- 東京都屈指の学園都市である国立市との交流は、今後も交流機会や範囲を広げていく必要があり、学生及び事業者等との交流による地域活性化の推進や、民間レベルでの経済交流促進等が考えられます。

[施策での取組]

（1）教育・文化交流の促進

- 子どもたちの交流を中心に実施している「合川まと火」「マタギの地恵体験」「国立友好の森記念植樹」の継続と、学生を中心とした教育実習・ボランティアの受入などを推進します。また、それらを契機として他の取組への展開を目指します。
- 国立市民にとって「第2のふるさと」となるような取組を進め、地域間の交流をさらに深めます。

（2）経済交流の活性化

- 特産品を中心とした物産販売を通じ、持続的な経済交流について推進します。
- 学生との交流による新たなビジネスモデルの構築による地域経済の活性化に努めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	友好交流都市との交流事業数【累計】	事業	9	19

指標の考え方について

- 1 友好交流都市との取組を令和7年度までに10事業取り組むことを目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
国立市文化交流事業	○	○	○	マタギの地恵体験学習会等の開催	4,212

戦略3 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進

[SDGsによる目標]



戦略の概要

人口減少社会において、子育て家庭が安心して子どもを産み、育てることのできる環境へのニーズは多様化しており、これらに対する対策は、今後も引き続き重要な取組となります。

少子化の原因としては、未婚化、晩婚化、晩産化が挙げられており、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成を行うなど、きめ細かな取組が求められます。

また、安心して出産・子育てできるように、仕事と家庭を両立できるための支援や、子育てに係る負担軽減や不安解消に向けた切れ目のない支援を行い、地域や社会全体で子育てを支えていく環境を整えていく必要があります。

さらに、女性の社会進出を後押しするために、市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、市民の認識をさらに高めるほか、事業所に対しても協力を求めています。

[数値目標]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
I	出生数【単年】	人	93	93
II	婚姻数【単年】	組	89	89

指標の考え方について

- I 現状維持を目標とした。
- II 現状維持を目標とした。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

(関連する後期基本計画施策：施策3-1、5-5)

[具体的な施策（政策パッケージ）]

戦略3 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進

- 1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実（結婚・出産・子育て）
- 2 男女共同参画社会の実現（男女共同参画）

1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実（結婚・出産・子育て）

（後期基本計画 施策3-1）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 本市において少子化は急激に進んでおり、依然として出生率の低下に歯止めがかからない状況にあります。こうした背景には、若者の流出による人口減、未婚化、晩婚化、晩産化などが考えられ、その対策が急務となっています。
- 少子化の進行に対処すべく、本市では、婚活イベントなどの開催、あきた結婚支援センターへの入会登録料の助成など、男女の出会いと結婚に向けた支援を行っています。
- 郷土愛を育み、学生のうちから結婚や家庭を築くことについて考える機会を持たせることで、本市での結婚と子育てへの意識づけを行い、若者の流出抑制に努めています。
- 子育て世代に対しては、心身と経済の両面から支援を行っていますが、子育てに不安や負担を感じる親や、支援を必要とする親子、ひとり親家庭など、求められる支援も多様化、複雑化しています。今後は、結婚・出産・子育てに対して、中長期的、総合的な視点から切れ目のない包括的な支援に取り組む必要があります。

〔 施策での取組 〕

（1）結婚、子育てに関する若者への支援

- 不妊治療や不育症にかかる費用の助成を行い、子どもを望む夫婦の経済的、精神的負担の軽減を図ります。
- 婚活イベントなどの開催や、あきた結婚支援センターへの入会登録料の助成など、若者の出会いの場（機会）を創出するほか、結婚相談を通じて細やかな支援を行います。
- 対面や電話相談のほかオンライン、SNS、アプリなどの活用により、新しい生活様式に即した形も取り入れながら、相談者のニーズに応じた結婚相談窓口を開設し、きめ細かい結婚支援を行います。
- 地域おこし協力隊「結婚コーディネーター」の効果的な活用により、出会いや結婚に関する相談及び婚活イベントの開催やカップル成立後のフォローアップに取り組みます。
- 結婚後も引き続き本市に居住する若者夫婦に対して、応援金の交付支援を行うなど、定住を促す支援を継続します。

(2) 子育てと仕事の両立支援

- 休暇の取得など、働きながら妊産婦健診や教室を受けやすい体制づくりを支援します。
- 保育所等における延長保育、一時保育、病児保育の充実と年度中の待機児童解消、子育てサポートハウス等の利用により、働きながら安心して子育てできる環境づくりを支援します。

(3) 子育て家庭を支援する環境づくり

- 妊産婦健診、乳児全戸訪問、養育支援事業により、子どもを産み育てることができるよう支援します。
- 育児相談、乳幼児健診、育児サークル等を通じて、子どもの健やかな成長と、保護者の育児不安の軽減に努めます。
- 子育て世代包括支援センターの周知、利用促進を図り、安心して子育てできるよう支援します。
- 第1子ハッピーアニバーサリー事業、子育てクーポン券事業、児童手当事業、ひとり親関連の手当や入学祝金など、子育て家庭を経済的に支援します。

(4) 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

- 「乳幼児育成指導連絡会議」、「子どもの健康を考える連絡会」などを開催し、各機関との連携をとりながら子育て環境づくりに努めます。
- 市民が求める子育てに関する悩み事や相談における様々な問題に対し、保護者に寄り添いながら改善、解決に努めていきます。また、子どもの貧困対策に関しては施策や連携体制の指針となる「北秋田市子どもの貧困対策計画(仮)」を策定します。
- 子育て支援施設の在り方や整備、子育てに関する様々な施策等について、関連部署と連携を図りながら調査・分析し、必要な対策を講じます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	出生数	人	93	93
2	出生数に占める低出生体重児の割合	%	7.1	7.0
3	子育て中の母の気持ちや体調が良い割合	%	72.4	82.0
4	子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合	%	57.1	65.0
5	子育てしやすいまちだと答えた市民の割合	%	56.6	75.0

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
6	婚姻数	組	89	89

----- 指標の考え方について -----

- 1 現状維持を目標とした。
- 2 低体重児（2,500g未満）、出生数に対する率について、県と市で年により変動があるため、5年間の平均値を目標値とした。
- 3 乳幼児健診アンケートにおいて、現状よりもおよそ10.0%の向上を目標とした。
- 4 子育てに関して気軽に相談できる人を増やすことを目標とした。（※市民意識調査）
- 5 子育てしやすい環境を整備することで、子育てしやすいまちだと感じる人を増やすことを目標とした。（※市民意識調査）
- 6 現状維持を目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
あきた結婚支援センター入会登録料負担事業	○	○	○	あきた結婚支援センターへ入会する際に生じる入会登録料の助成	1,089
北秋田市出会い創出事業	○	○	○	本市の資源を活用した出会い創出イベント（ツアー）の企画・開催	1,671
北秋田市結婚生活応援事業	○	○	○	結婚後も北秋田市に居住する若者夫婦に対する結婚生活応援金の交付	6,900
北秋田市ハッピーウェディング住まい応援事業（国）	○	○	○	結婚後も北秋田市に居住する若者夫婦に対する結婚生活費用の一部助成	9,000
全国結婚相談所つながり創出事業	○	○	○	結婚相談所ネットワーク組織加入による出会いの場の創出	2,591
病児保育事業	○	○	○	仕事を休めない保護者に代わり、病中・病後等児童の保育の実施	67,380
延長保育事業	○	○	○	通常の閉園時間を延長した保育の実施	16,800
放課後児童健全育成事業	○	○	○	児童クラブの運営	387,834
児童クラブ整備事業	○			大阿仁地区児童クラブの整備及び前田地区児童クラブの整備	5,000
児童クラブインターネット環境整備事業	○			市内児童クラブへのインターネット環境の整備	1,313
福祉医療給付事業（マル福制度）	○	○	○	乳幼児、小中学生、高校生世代、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者等への医療費助成	679,594
一時保育事業	○	○	○	家庭保育保護者の緊急・一時的な保育必要時の保育支援	6,867

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
北秋田市子育てファミリー支援事業	○	○	○	第3子以上の子を養育している者への「クーポン券」の提供	8,159
きたあきた子育てにこにこクーポン事業	○	○	○	第2子の子を養育している者への「クーポン券」の提供	11,493
きたあきた子育てハッピークーポン事業	○	○	○	第1子の子を養育している者への「クーポン券」の提供	6,081
児童手当給付事業	○	○	○	出生児から中学3年生までの児童を対象に手当てを交付	712,920
児童扶養手当給付事業	○	○	○	ひとり親家庭の生活支援と児童の福祉増進を図るため手当を給付	300,723
母子生活支援施設保護費負担金	○	○	○	母子生活支援施設に入所しながら自立を目指す母子家庭への支援	7,893
ひとり親家庭就学祝金交付事業	○	○	○	ひとり親家庭の児童生徒が小、中、高校の入学時に祝金を交付	6,750
ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業	○	○	○	ひとり親等の居住環境改善のための住宅整備資金貸付	4,500
障がい児保育事業	○	○	○	障害児を受け入れる私立保育所、認定こども園に対する補助	43,380
子育て短期支援事業	○	○	○	緊急一時的に母子又は児童を保護する	465
保育園施設整備事業	○	○	○	公立保育園の施設及び遊具等の整備	18,985
ハッピーアニバーサリー事業	○	○	○	誕生のお祝いとして記念品を贈呈	14,187
母子家庭等自立支援給付金支給事業	○	○	○	ひとり親家庭の親の就職促進のための資格取得支援	3,450
私立保育園等副食費支援事業費補助金	○			コロナ禍による食材等の物価高騰対策として私立保育園への副食費補助	3,911
保育利用料助成事業	○	○	○	市内保育所等の利用料の保護者負担分を助成	62,709
副食費助成事業	○	○	○	市内保育所等で提供される副食費の保護者負担分を助成	11,823
母子保健事業	○	○	○	妊婦への母子健康手帳交付及び健康相談、乳幼児健康診査等	6,084
未熟児養育医療事業	○	○	○	養育のため入院治療を必要とする未熟児に対する医療費の給付	3,000
幸せファミリーサポート事業	○	○	○	不妊・不育治療を受ける夫婦に対して費用の一部を助成	5,400
母体健康増進支援事業	○	○	○	妊婦健康診査、歯科健康診査、子宮頸がん検査、母乳育児相談等の実施	33,000
育児等健康支援事業	○	○	○	育児支援、母子栄養管理、乳児家庭全戸訪問、育児サークル支援の実施	6,135

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
子育て世代包括支援センター事業	○	○	○	妊産婦への妊娠・出産・子育てに関する各種の相談	3,249
地域子育て支援拠点事業	○	○	○	在宅保育家庭を対象に育児相談や相互交流等の実施	100,776
児童館活動事業	○	○	○	児童館における、児童の健全な遊びの場・学びの場の提供	64,068
子育てサポートハウス運営事業	○	○	○	子育てサポートハウス「わんぱあく」の運営	57,069
子ども・子育て支援施設型給付事業	○	○	○	私立の認定こども園・保育所に対する運営費の交付	1,848,570
保育園セーフティサポート事業	○	○	○	私立保育園等が行う一斉メール配信、遊具点検、環境整備事業等に助成	20,055
北秋田市子ども・子育て支援事業計画	○	○		第3期北秋田市子ども・子育て支援事業計画の策定	7,810
子育て世代支援スペース事業 (ねまーる広場)	○	○	○	子育て世代間の交流・情報交換の場の提供、施設利用者の一時預かり	22,350
家庭教育支援推進事業	○	○	○	家庭教育に関する講演会・講座等の開催	1,971

2 男女共同参画社会の実現（男女共同参画）

（後期基本計画 施策5-5）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 近年の男女共同参画をめぐっては、社会全体として参画への意識が少しずつ進んでいるものの、依然として女性の活躍推進、政策・方針形成過程への女性参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、多くの課題があります。
- 市審議会、委員会への女性登用については、現状は前期計画当初を下回る結果となっており、市における女性管理職の登用についても、目標値の達成には至っていない状況です。
- 本市では、男女共同参画の意識や考え方が市民、社会に浸透するよう、男女共同参画社会づくり講座の開催、チラシの配布、市広報への掲載を行っています。講座の参加者は、毎年80人ほどと多いものの、新規参加者の掘り起こしが課題となっています。

〔 施策での取組 〕

（1）市民への意識啓発

- あきたF・F推進員とも連携しながら男女共同参画社会づくり講座やワークショップを開催し、チラシの配布、男女共同参画月間での市広報への掲載など市民への意識啓発を進めます。
- 男性の育児参加を促すため、パンフレット等の作成・配布（育男手帳等）を検討します。

（2）事業所における取組推進

- 男女ともに働きやすい職場環境の構築、意識改革に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を各事業所に働きかけます。
- 理念啓発のため、男女共同参画社会づくり講座の開催、チラシの配布、男女共同参画月間での市広報への掲載を行います。

（3）市民参画、行政内部における女性の活用

- 市審議会、委員会への女性参画率については委員改選時等に各関係部署へ女性の登用について引き続き呼びかけ、関係部署と情報共有、共通認識のもと、市民への意識啓発に努めます。
- 職員の年齢構成や男女比率を把握し、将来的な女性管理職登用に向け、意見交換会やキャリアアップのための各種研修会への積極的な参加を推進するなど、管理職育成のための適正な体制づくりに取り組みます。
- 各種会議・審議会等において、男女ともに多様な人材の選任を図り、また女性職員

の登用の拡大を進めます。

(4) 学校・教育における取組推進

- 教職員・児童生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導・学校運営を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	市の審議会、委員会等の女性参画率	%	25.7	28.7
2	市役所における女性管理職員の割合(各年度4月1日現在)	%	21.0	30.0
3	男性の家事・介護・看護・育児にかかる時間数の割合	%	24.0	30.0
4	市役所における男性職員の育児等に伴う休暇の取得割合(取得職員/対象職員)	%	55.6	100.0
5	市役所における男性職員の育児休業の取得割合(取得職員/対象職員)	%	—	50.0

指標の考え方について

- 1 将来的に女性委員が各定数の半数となることを目標に、期間中に3.0%の増加を目標とした。
- 2 第3次行財政改革大綱実行プラン及び現在の職員構成状況を鑑み、主幹級以上の職員を管理職として目標値を定めた。
- 3 男性の育児等にかかる時間数の増加を目標とした。当面は総務省社会生活基本調査の秋田県実績より算定するが、市民意識調査の調査項目として追加し、市の数値を把握することとする。
- 4 男性職員の育児に伴う休暇制度の周知を図り、対象となる男性職員が育児に伴う休暇を取得しやすい職場環境を目指すこととして目標値を定めた。
- 5 令和元年以前、育児休業を取得する職員がほぼいなかったため、期間中に対象となる職員の半数が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図ることとして目標値を定めた。

[具体的な事業(実施計画)]

(単位:千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
男女共同参画推進事業	○	○	○	男女共同参画計画の策定、フォーラムの開催等	1,164

戦略4 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成

[SDGs による目標]



戦略の概要

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安全に安心して住み続けられるよう、暮らしの基礎となる身近な生活環境や社会基盤の維持に取り組みます。

また、自分らしい暮らし方の実現や地域との関わりを維持しながら、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生地域社会の実現に向けて、地域の様々な主体が、地域で暮らし続けることへの不安の軽減、課題の解決に取り組み、地域の活性化につながるよう取り組んでいきます。

特に雪による冬期間の生活や、病院及び買物への移動が困難となっている地域もみられるため、冬期居住の検討や高齢者・障がい者への除排雪支援を進めます。また、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段である公共交通の一層の利用促進を図ります。

[数値目標]

No	指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
I	地域が住みやすいという市民の割合【単年】	%	68.3	78.5

指標の考え方について

I 市民意識調査において回答割合の高かった鷹巣地区の水準を全市の目標とした。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

(関連する後期基本計画施策：施策2-1、3-2、3-3、4-4、4-5、4-8、5-1、5-9)

[具体的な施策（政策パッケージ）]

戦略4 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成

- 1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立（地域コミュニティ）
- 2 学校教育の充実（学校教育）
- 3 生涯学習の充実（生涯学習）
- 4 住環境の整備（住環境）
- 5 雪対策の充実（雪対策）
- 6 公共交通の維持・確保（公共交通）
- 7 地域防災体制の充実（防災）
- 8 新しい生活様式への対応（新しい生活様式）

1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立（地域コミュニティ）

（後期基本計画 施策2-1）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 行政協力委員を委嘱し市広報等を配布、周知事項の伝達を行っているほか、自治会館の整備や防犯街灯整備、まちづくり事業への補助を行っていますが、市民意識調査では「地域が住みやすいという市民の割合」、「地域活動に何か参加している市民の割合」が、70%弱となっています。
- 人口減少により活動の継続が困難になりつつある自治会等において、活動活発化へ向けた事業が必要となっています。

[施策での取組]

（1）地域と行政との協働の推進

- 行政協力委員を委嘱し、市広報等の配布や周知事項の伝達などを行うことにより、市政の円滑な運営と市民の利便を図ります。

（2）地域活動の推進

- 自治会館の整備・環境整備への補助、防犯街灯整備・防犯街灯電気料への補助により自治会運営への支援を行い、また市民提案型まちづくり事業、コミュニティ助成事業を通して、地域住民自らが地域のことを考え、地域課題の解決や地域振興に取り組むことができるよう、地域活動への支援を図ります。
- 集落の自立と維持、活性化に向けた「元気ムラ」事業（県事業）への登録を促進し、また、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保するために複数集落で構成する「コミュニティ生活圏形成事業」（県事業）を実施することにより、地域活動への支援を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	地域が住みやすいという市民の割合	%	68.3	78.5
2	活発に活動が行われている自治会（町内会）の割合	%	66.8	74.5
3	地域活動に何か参加している市民の割合	%	67.2	75.0

----- 指標の考え方について -----

- 1 市民意識調査において回答割合の高かった鷹巣地区の水準を全市の目標とした。
- 2 市民意識調査において回答割合の高かった合川地区の水準を全市の目標とした。
- 3 市民意識調査において回答割合の高かった森吉地区の水準を全市の目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
行政協力委員活動事業	○	○	○	行政協力委員への報酬の支給	30,720
自治会館整備事業補助金	○	○	○	自治会館の新築、修繕等に要する経費の一部を補助	12,000
環境整備事業補助金	○	○	○	法定外公共物及び共同墓地等の整備に要する費用の一部を補助	4,500
市民提案型まちづくり事業	○	○	○	市民団体が自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対する補助	5,400
コミュニティ助成事業	○	○	○	コミュニティ活動に対する助成	6,000

2 学校教育の充実（学校教育）

（後期基本計画 施策 3-2）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 児童生徒数は少子化の影響から依然として減少傾向にあり、北秋田市小中学校適正規模・配置再編プランをもとに、学校の再編に取り組んできましたが、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で、子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから、地域と学校が連携・協働し、地域に根ざした特色ある学校づくりが求められています。
- 令和2年度に全小・中学校で学校運営協議会が組織されたことにより、ふるさと・キャリア教育をさらに推進することで、地域の将来を担う人材の育成が図られています。
- 令和元年度全国学力・学習状況調査で秋田県は引き続き全国のトップレベルを維持しており、本市の児童生徒の学力は県平均をやや上回り、概ね良い状況です。また、「学校が楽しい」の質問肢への肯定的な回答は9割を超えています。
- 不登校の出現率は国や県と比べて低い状態ですが、あきたリフレッシュ学園やさわか教室の活用など、一人一人の特性に寄り添った対応が引き続き求められています。また、特別支援教育においては、個に応じた指導のさらなる充実が求められています。
- 学校施設においては、小・中学校13校中、令和7年までに築30年(老朽化率50%)以上の学校が8校(大規模改造実施校を除く)と老朽化が進んでいることから、施設の機能向上、機能回復が求められています。
- 学校給食施設においては、鷹巣北部・南部学校給食センターが築20年以上になることから、設備や調理機材の経年劣化による故障が多くなっています。

[施策での取組]

(1) 地域の実情に応じた特色ある学校づくり

- 小・中学校の適正規模・配置再編については、平成28年度に策定のプランをもとに、保護者や地域住民との話し合いを重ねながら、再編の実施にあたっては児童生徒や地域の実情に応じた学校再編を進めます。
- 学校の規模や地域の特色等を生かし、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。

(2) ふるさとへの愛着と誇りを重視したふるさと・キャリア教育の充実

- 北秋田市学校教育ビジョンに基づき、教育活動全体を通じたふるさと・キャリア教育を推進するとともに、学校運営協議会等と協働して地域に根ざした学びを推進し、小・中学校が連携して、児童生徒のキャリア発達を促します。

(3) 基礎学力の定着と学力向上

- 児童生徒が確かな学力を身につけるとともに、一人一人の資質・能力を伸ばすために、学校訪問指導や教育センター事業を通して、教職員の指導力の向上に資する取組や授業改善等に向けた取組を充実させます。

(4) 一人一人の子どもに寄り添った教育の充実

- 不登校対策については、あきたリフレッシュ学園やさわやか教室等の活用により、一人一人の児童生徒の特性に合わせた取組を進めます。
- 特別な支援が必要な児童生徒については、教育支援委員会を通して、それぞれの児童生徒に適した就学や支援の在り方を検討するとともに、通級指導教室の活用、学校生活サポート員の配置により、個に応じた支援を行います。
- 児童生徒一人一人の心に寄り添い、「いじめゼロ」を目指し、全教職員による迅速な情報の把握と共有を基本として適切に対応します。

(5) 教育環境の充実

- 教育 ICT 環境の整備により、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのない公正で個別最適化された学びを推進します。
- 学校施設については、各種点検・調査の結果に基づき、予防保全的維持修繕とトイレの洋式化、乾式化等の施設整備を進めます。
- 学校給食施設については、学校再編の実施に合わせて、給食センターの統廃合を検討するとともに、老朽化した設備・機材の効率的、効果的な整備を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	県学習状況調査の質問肢「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	%	小4 68.6 小5 53.8 小6 65.2 中1 51.2 中2 51.0	県平均+0.3
2	県学習状況調査の質問肢「学校が楽しい」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	%	小4 66.8 小5 56.8 小6 66.2 中1 51.2 中2 59.5	県平均+0.3
3	県学習状況調査における正答率	%	小4 78.8 小5 75.6 小6 71.1 中1 59.9 中2 57.9	県平均+0.3
4	不登校児童生徒のうち、あきたリフレッシュ学園又はさわやか教室を利用している人数の割合	%	57.1	70.0以上

指標の考え方について

- 1 ふるさと・キャリア教育の推進により、すべての学年において県平均を上回ることを目標とした。
- 2 調査では、「当てはまる」を選んだ児童生徒が県平均より小で 4.2%、中で 7.7%少ないため、県平均を上回ることを目標とした。
- 3 秋田県が全国学力・学習状況調査でトップレベルを継続している状況であり、学年によって正答率も異なるため、県平均を上回ることを目標とした。
- 4 不登校児童生徒一人一人の特性に合わせて関係機関と連携することで学校復帰につなげるための目標設定とした。

[具体的な事業（実施計画）]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
総合学習補助事業	○	○	○	体験活動等による特色ある教育活動への補助	2,296
外国青年招致事業	○	○	○	小・中学校の外国語活動を ALT（外国語指導助手）により補助	85,956
教育センター事業	○	○	○	北秋田市の教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修	8,193
あきたリフレッシュ学園・教育留学事業	○	○	○	心の問題に悩む子どもに対するリフレッシュ機会の提供、教育留学事業	33,000
不登校児童生徒対策事業	○	○	○	さわやか教室の設置による、不登校児童生徒への指導及び支援	4,503
学校生活サポート員配置事業	○	○	○	個別の配慮や支援の必要な児童生徒へ適応する学校生活サポート員の配置	173,007
要保護・準要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金	○	○	○	経済的に困難な保護者に対する就学援助費の支給	99,687
小・中学校施設維持・補修事業	○	○	○	安全・安心な教育環境確保のための施設維持・補修	76,257
義務教育学校阿仁学園統合改修事業	○	○		義務教育学校阿仁学園の統合に向けた阿仁合小学校の改修	632,421
学校給食センター設備・機材更新事業	○	○	○	老朽化した設備・機材の更新	30,779
学校給食費支援事業	○			コロナ禍における食材価格の高騰分相当の支援	12,484
学校保健事業	○	○	○	各種学校健康診断、児童生徒の疾病対応及び衛生管理など	42,972
児童生徒大会派遣費補助事業	○	○	○	全県大会以上の大会に出場する児童生徒及び引率者に対する補助	15,780
スクールバス運行事業	○	○	○	遠距離通学者の登下校の手段としてのスクールバス等の配置及び運行	374,700

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
遠距離通学費補助事業	○			公共交通機関を利用する遠距離通学者 に対する定期乗車券の補助	59
小・中学校パソコン導入事業	○	○	○	小中学校パソコン等の更新及び保守	176,374
小・中学校校務支援システム 整備事業	○	○	○	各種情報等の一元化や成績管理の効率 化を図るシステムの運用	23,646
小・中学校備品整備事業	○	○	○	小中学校の授業で使用する教材備品及 び図書の購入	25,900
小・中学校ピアノ整備事業	○	○	○	小・中学校の老朽化したピアノの更新	9,000
学校統廃合事業	○			北秋田市小中学校の統廃合に係る支援	5,950
I C T支援員配置事業	○	○	○	G I G Aスクール構想におけるI C T 支援員の配置	6,315
部活動指導員配置事業	○	○	○	市内中学校での教員に代わる部活動指 導員の配置	8,448
I C T学習環境整備事業	○	○	○	G I G Aスクール構想における家庭学 習支援のためのソフトウェア等の導入	20,039
スクールバス車庫補修事業	○			阿仁スクールバス車庫の修繕	3,780

3 生涯学習の充実（生涯学習）

（後期基本計画 施策3-3）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 本市では、市民ふれあいプラザと3つの公民館と8つの地区公民館を地域交流の拠点と位置づけ、市民一人一人が生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備しています。また、各公民館での各種講座や高齢者大学のほか、市職員による出前講座等、多様な学習機会を提供することで、市民が積極的・主体的に学びに参加することができるよう支援しています。
- 市民意識調査では、「生涯学習を特に行っていない」市民の割合が5年前の38.2%から42.1%に増えています。中でも50歳代と70歳以上の市民の50%以上が「特に行っていない」と回答しており、中高年者の学習機会が減少していることがわかります。今後の課題として、幅広い高齢層が魅力を感じるような公民館講座やイベントの工夫が必要となっています。
- 地域づくりにつながる社会教育として、地域学校協働活動推進事業やふるさと事業、家庭教育支援推進事業、子ども伝統文化継承事業など、学校と地域が協働する機会を増やすことで、それぞれの地域の活性化と子どもたちの「ふるさと愛」の醸成を図っています。
- 学校運営協議会が全小・中学校に組織されたことで、地域と学校の協働活動が推進する体制が整いました。今後地域の範囲が広域化する中で、学校とどのように協働して、子どもたちの「ふるさとを愛する心」「ふるさとを支えるキャリア形成」を育んでいくかを、熟議等を通して検討していく必要があります。
- 市民ふれあいプラザについては、利用する市民の声を聴きながら、より多くの市民に親しまれ利用されるよう運営方法を検討していくことが必要となっています。

[施策での取組]

（1）学びの場・発表の場の創造と情報発信

- 公民館講座、高齢者大学、図書館、出前講座等により、市民が生涯を通じて学ぶ意識を持ち続けるとともに、仲間づくりや生きがいがづくりと併せて、成果を地域に還元していけるような学びの機会を創造します。
- 市の文化祭や、生涯学習フェスタ等、学びの成果を発表・活躍・交流する場を提供することで、学習活動への意欲をさらに高めるとともに、生きがいがづくりに寄与するような講座や事業の情報発信の方法についても工夫を図ります。
- 公民館講座と子どもたちが協働できる行事等の開催を進めます。

(2) 活力ある地域づくりにつながる社会教育

- 地域コミュニティ活動の重要性や社会貢献を通じた生きがいづくりの大切さを周知する「合同高齢者大学」や「市民公開講座」などを開催することで、学びの成果を地域に還元できるような活動のきっかけづくり、場づくり、人材育成を進めます。
- 地域学校協働活動推進事業や、ふるさと事業の取組等で、学校を拠点に地域と協働する機会を増やし、世代間交流を通して地域の活性化に寄与できるよう努めます。
- 市の関係部署や外部関係機関との連携を深め、市民と行政が一体となり課題解決に向けた取組ができる体制づくりを進めます。

(3) 児童・生徒の学校外の学習・交流の推進

- 様々な体験活動や交流事業が子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長に必要と捉え、冬の笑楽校、放課後子ども教室等、子ども関連団体と連携して、学校活動以外の体験学習や発表の場に地域の教育力を生かします。
- 伝統文化を通じた交流を進めることで、伝統文化への理解を深めるとともに見聞を広めてもらう機会を創出します。
- 地域学校協働活動推進事業を一層深化させ、学校と地域が一体となり地域ぐるみで、将来、地域を支える子どもたちの育成に努めます。

(4) 北秋田市民ふれあいプラザを拠点とした生涯学習の充実と賑わいづくり

- 北秋田市民ふれあいプラザ（コムコム）は、3年8か月で100万人を超える利用者があり、「憩い・交流・賑わい」の拠点施設としての目的を達成しているため、引き続き市民の幸福感の醸成と、市街地からコムコムへ、コムコムから市街地へ周遊する人の流れの中から、市街地の賑わいづくりにつながる取組を、関係機関等との連携を通じて検討していきます。

(5) 生涯学習施設等の適正な管理

- すべての市民が利用しやすい施設とするため、老朽化が進む既存施設の長寿命化と計画的な整備を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単 位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	公民館講座・高齢者大学・図書館等の利用者の満足度調査（コムコム含む）	%	—	90.0
2	自主講座への移行数 【R3～R7年度毎の移行数の合計】	講座	21	28
3	知識や教養、趣味等を主体的に学習する市民の割合	%	57.9	60.0
4	地域学校協働活動に参加したボランティアと子どもの満足度調査	%	—	90.0

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
5	北秋田市民ふれあいプラザ利用者数【延べ利用者数】	人	60,937	64,400
6	社会教育施設台帳の整備と、今後の管理計画書の作成	箇所	—	12

----- 指標の考え方について -----

- 1 新たに共通様式で満足度調査を実施し、満足度 90.0%を目標とした。
- 2 自主講座へ移行することで、主体的に生涯学習活動に携わることとなるため、年間 1 講座の増加とし累計で 5 件の増加を目標とした。
- 3 市民意識調査で数値の低かった 50 代や 70 代以上をターゲットに学びを広げ、市全体で 60.0%まで増やすことを目標とした。
- 4 学校と地域が一体となり将来の担い手を育成するため、事業内容の充実を図ることで（毎年）満足度 90.0%を目標とした。
- 5 講座メニューや PR 方法を工夫することで、現在の利用者を 64,400 人まで増やすことを目標とした。
- 6 共通様式により市内すべての公民館の台帳及び管理計画書を作成することを目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
日本語教室開催事業	○	○	○	定住外国人を対象とした日本語教室の開催	1,641
公民館講座開設事業	○	○	○	各地区公民館における講座開設	10,260
図書館事業	○	○	○	市民の学習施設としての維持管理及び 図書の充実	50,643
二十歳の集い事業	○	○	○	二十歳の門出を祝福し激励する式典の 実施	2,625
高齢者教育事業	○	○	○	高齢者大学の活動に対する支援	2,094
青少年育成事業	○	○	○	青少年問題協議会の開催や青少年育成 市民会議への補助など	1,671
花いっぱい運動推進事業	○	○	○	花いっぱい運動推進協議会の活動に対 する助成	972
子ども会育成支援事業	○	○	○	北秋田市子ども会育成連合会への助成	4,050
放課後子ども教室事業	○	○	○	児童クラブと連携した自然体験等の交 流事業の実施	6,240
地域学校協働活動推進事業	○	○	○	地域学校協働活動及びコミュニティス クールの推進に向けた取組など	2,553
北秋田市民ふれあいプラザ 管理事業	○	○	○	北秋田市民ふれあいプラザの維持管理	104,619

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
公民館管理事業	○	○	○	地区公民館の維持管理	251,553
陶芸ハウス管理事業	○	○	○	陶芸ハウスの維持管理	7,267
あいターミナル管理事業	○	○	○	あいターミナルの維持管理	10,524
公民館整備事業	○	○	○	老朽化した阿仁・森吉公民館・沢口公民館の改修整備	35,976
鷹巣地区公民館エアコン設置事業	○			鷹巣地区公民館へのエアコン整備	19,790
公民館Wi-Fi環境整備事業	○			鷹巣地区公民館、森吉、前田、阿仁公民館へのWi-Fi環境整備	5,568

4 住環境の整備（住環境）

（後期基本計画 施策 4-4）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 人口減少、少子高齢化などにより空家が増加傾向にあるなど、本市の住環境は大きく変化しています。
- 空家については、今後も増加が予想されることから、所有者による維持管理等について周知を図るほか、老朽化による家屋の倒壊、雑草等による景観の悪化、不衛生な状態による悪臭発生などの問題が発生した場合は、「北秋田市空家等対策計画」に基づき、庁内で連携し所有者等へ連絡することで適切な管理に取り組んでいく必要があります。
- 市営住宅については、新規募集を行っても入居申請が見込めない状況にあり、市民の生活様式や価値観の多様化、過疎化の進行、冬季の厳しい自然環境への対応など、多様化する居住ニーズへの対応や住宅ストックの活用等の見直しが必要になります。
- 住環境においては、特に耐震性を有していない昭和 55 年以前に建築の住宅の安全確保や、高齢の入居者に対する、住宅のバリアフリー化等の改修が急務となっています。
- 都市公園等維持管理及び施設整備については、各公園内の付帯設備の老朽化が目立ち、安心・安全の確保が急務となっています。
- 地籍調査については、土地所有者の高齢化等により、土地所有者同士の合意が得られない場合や未立会いのための筆界未定地等の解消が課題となっており、土地の所有権の保護、計画的な土地利用、公平な課税等、各種施策の推進を図るためにも、引き続き調査を計画的に推進していく必要があります。

[施策での取組]

（1）市営住宅の整備（老朽化対策、維持管理）

- 「北秋田市住生活基本計画」に基づき、公営住宅の計画的な建替を行うほか、既存の市営住宅については、外壁改修や屋根の葺替、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を行います。
- 民間住宅については、耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、居住環境の向上を促します。

（2）空家対策等

- 適切な管理が行われていない空家所有者等に対する助言・通知を行います。
- 防災・防犯等の観点から、老朽化した空家の解体に係る費用の助成について検討します。
- 空家バンク制度の情報提供を進め、利用者数（マッチング件数）を増やしていきます。

(3) 居住環境の向上

- 耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、民間住宅における居住環境の向上を促します。
- 耐震基準以前に建築された住宅のリフォーム等において、各機関の補助制度や税控除等を取りまとめ、積極的に情報提供を行います。

(4) 都市公園等の管理

- 老朽化した設備については、引き続き点検を行いつつ、利用者からの苦情・要望を踏まえて更新・撤去等を行い、安全性・快適性の確保に努めます。また、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門家による樹木の点検・管理のほか、樹木等の植栽による更新を行い、市民が憩える環境整備に努めます。
- 各公園の特色を生かし、地域による管理を行える公園を増やしていきます。

(5) 地籍の明確化

- 個人財産である地籍の確保による所有者等の確定と、頻発する自然災害等に対する防災上の適正な土地の管理と復旧における迅速化を図るため効果的な調査を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	公営住宅等のバリアフリー化の割合【累計】	%	58.5	87.0
2	公営住宅等の入居率（入居戸数/全戸数）【累計】	%	77.9	90.6
3	特定空家等に認定した家屋のうち、通知3年以内に解体された割合	%	66.7	93.3
4	住宅耐震化率【累計】	%	62.0	71.0
5	地域による管理が行われている公園箇所数【累計】	箇所	2	3
6	全体計画の調査面積に対する実施済面積の割合	%	36.0	76.0

指標の考え方について

- 1 建替計画及び既存住宅改修計画に基づき目標を設定した。
- 2 政策的空家を除いた509戸を管理基準として目標を設定した。
- 3 危険家屋状態から早期に回避するため、解体割合90.0%以上を目標とした。
- 4 北秋田市耐震改修促進計画に基づき目標を設定した。
- 5 規模的に可能と思われる公園を設定し、同意を得られそうな公園1か所を目標とした。
- 6 国土調査事業第7次十箇年計画期間中（R2～11）に完了させるため目標を設定した。

[具体的な事業（実施計画）]

（単位：千円）

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
市営住宅維持管理事業	○	○	○	適正な維持保全による良質な住宅ストックの確保及び低所得者等への賃貸	170,200
公営住宅整備事業	○	○	○	公営住宅の建替事業	512,000
空家等対策関連事業	○	○	○	特定空家等の解体除去費用の一部補助、緊急安全対策措置、行政代執行	13,500
木造住宅耐震診断支援事業	○	○	○	耐震診断に要する費用の一部補助	1,800
木造住宅耐震改修計画補助事業	○	○	○	耐震改修計画に要する費用の一部補助	1,200
木造住宅耐震改修補助事業	○	○	○	耐震改修に要する費用の一部を補助	1,800
住宅リフォーム支援事業	○	○	○	住宅リフォームに要する費用の一部補助	90,000
都市公園等維持管理事業	○	○	○	都市公園等の維持管理	73,500
都市公園等施設整備事業	○	○	○	都市公園等の整備	47,500
地籍調査事業	○	○	○	土地の所有者、地番、地目、境界等の調査及び地図・簿冊作成	48,730

5 雪対策の充実（雪対策）

（後期基本計画 施策 4-5）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 本市は、市内全域が積雪寒冷特別地域及び豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1は雪のある暮らしが余儀なくされることから、積雪による道路交通網や日常生活への影響は著しく、社会活動や経済産業活動にも大きな影響を与えています。
- 令和元年度市民意識調査において「自宅の除雪に困っていることがある」と回答した市民の割合は約8割となっています。また、約4割の市民が「市内外に移り住みたいと考えている」と回答しており、その約半数が「冬期間の生活が不安である」ことを理由に挙げており、冬期間の除雪など雪対策が生活上の大きな課題となっています。
- 除雪機械の老朽化により、修理の増加、機動力が落ちているなど、迅速、かつ安定した除雪対応に支障を来す事案が増えています。
- 高齢者や障がい者世帯等に対する除排雪支援として「福祉の雪事業」を実施していますが、高齢化により作業にあたる担い手（シルバー人材センター、技能組合会員）も年々不足してきており、需要に対する安定的な人員配置が困難になっています。

〔 施策での取組 〕

（1）除雪体制の強化

- 老朽化している除雪機械を更新します。
- 歩行者の多い歩道の通行確保に配慮した除雪に努めます。
- 交通量の多い路線の除雪を集中的に行うとともに、その他の地区については要望への迅速な対応に努めます。
- 高齢者世帯対策や、除雪オペレーター確保の観点からも ICT 機器導入を検討します。

（2）高齢者・障がい者への除排雪支援

- 福祉の雪事業の実施と併せ、除雪ボランティア（自治会、高校生など）も活用しながら、冬期間安心して在宅生活を継続できるよう支援します。
- 福祉の雪事業の事業者登録を推進するため、意欲のある個人や自治会に働きかけ、担い手の安定確保を図ります。

（3）地域との連携による除雪

- 住宅密集地区での一斉排雪デーを設けるなど、地域一丸での取組を検討します。
- 市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	自宅の除雪について特に困っていない市民の割合	%	20.3	25.8
2	自治会や近所の人と協力して(間口や)道路、歩道、自治会館やごみ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合	%	40.6	48.6
3	福祉の雪事業の担い手として事業者登録している自治会の数	団体	5	11

指標の考え方について

- 1 市民意識調査の回答割合の高い鷹巣地区や合川地区の水準、並びに前期基本計画の目標値を参考に設定した。
- 2 市民意識調査において回答割合の高かった男性の水準を目標とした。
- 3 令和元年度実績に毎年1団体ずつの増加を目標とした。

[具体的な事業(実施計画)]

(単位:千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
除雪事業	○	○	○	効率性の向上による安全・安心な交通体制の確保	1,570,534
除雪ドーザ更新事業	○	○	○	除雪ドーザの更新	236,169
ロータリー除雪車更新事業	○	○		ロータリー除雪車の更新	95,094
除雪グレーダ更新事業	○	○		除雪グレーダの更新	379,410
除雪ダンプ更新事業	○	○		除雪ダンプの更新	77,604
北秋田市福祉の雪事業	○	○	○	高齢者世帯等の除排雪・屋根の雪下ろし費用に対する助成	48,375

6 公共交通の維持・確保（公共交通）

（後期基本計画 施策 4-8）

[施策を取り巻く環境（現況と課題）]

- 本市は、高速道路 IC と直結した空港を有し、中心市街地と近く、また、北東北観光地のほぼ中央に位置しており、観光をはじめとした産業の振興に結びつくよう空港利用者の拡大に向けた取組が求められています。
- 公共交通機関の利用促進については、人口減少や自家用車の普及に伴い、利用者の減少に歯止めがかからない状況にあり、デマンド型乗合タクシー路線を設定するなど、交通空白地域が生じないように努めていますが、バス及びタクシーの乗務員の高齢化が顕著であり、持続可能な公共交通維持のためには、乗務員の養成及び確保が喫緊の課題となっています。
- 市内交通資源（生活バス路線、デマンド型乗合タクシー、診療所バス、スクールバスなど）が重複している系統の見直しと安定的な交通サービスを展開する上で、新たな交通モード（自家用有償運送、ボランティア輸送など）の展開が求められています。
- 秋田内陸線沿線の定期利用については少しずつ減少していますが、令和元年度については地域の人口減少率 97.8%と同率であることから、乗車人数の増加を図る施策としては、定期外利用の増加が求められます。沿線住民の乗車促進を図りつつ、インバウンドを含めた観光利用による乗車人数増加に取り組むことが重要です。
- 令和 2 年度に「北秋田市地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、今後計画に掲げた取組を推進していくこととしています。
- 大館能代空港は、令和 2 年 10 月から羽田の政策枠コンテストにおいて 3 便化になる予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により減便を余儀なくされており、利用者をコロナ発生前の水準に戻すことが課題となっています。

[施策での取組]

（1）秋田内陸線の利用促進

- これまで実施してきた各種補助事業、イベント企画による乗車促進事業の最適化を図るとともに、沿線観光資源のブラッシュアップと新規掘り起こしを継続します。
- 鉄道会社が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止事業及びインバウンド対応として多言語化（4 言語）する会社ホームページを活用するとともに、伊勢堂岱遺跡が世界遺産に登録された後の利用促進に向けた環境を整備します。

（2）バス路線・デマンド型乗合タクシーの新たな交通体系への再編及び利用促進

- バス路線等の再編については、利便増進実施計画に基づいて段階的に運行形態の見直しや整理統合を進めるとともに交通空白地域を生じさせないようにデマンド型乗

合タクシーを中心に地域公共交通を確保しつつ、各地域においては地域内循環バスやエリアデマンド、自家用有償運送等の新しい交通モードの導入など、地域公共交通活性化協議会において様々な対策を検討します。

- バス利用者の促進に向けて、病院や商業施設等ニーズの高い路線を中心に路線編成を行うほか、交通弱者への運賃軽減支援策も検討を行います。

(3) 大館能代空港等の活用

- 秋田県や大館能代空港利用促進協議会及び加盟市町村等との連携を密にしながら、定期便3便化に向けた利活促進をはじめ、チャーター便などの増加に向けた取組を継続的に行うことで、利用者の拡大に努めます。
- 大館能代空港は、高速道路 IC と直結する全国でも珍しい空港であり、北東北観光地のほぼ中心に位置している空港であることを首都圏等において PR し、認知度を高めることで、旅行及びビジネス利用の選択肢となるよう努めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	秋田内陸線の乗車人数	人	263,672	264,000
2	路線バス・デマンド型乗合タクシーの輸送人員数	人	138,752	131,000
3	大館能代空港利用者数	人	148,761	233,000

指標の考え方について

- 1 令和元年度現状値までの回復を目標とした。
- 2 鷹巣線の減少（スクールバス化：吉野学園△7,300人）を踏まえた現状維持を目標とした。
- 3 3便化政策コンテストにおいて目指した数値（1年後ろ倒し）を目標とした。

[具体的な事業（実施計画）]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算事業費
	R05	R06	R07		
秋田内陸線運営補助金	○	○	○	秋田内陸縦貫鉄道への運営費補助	359,100
駅愛護会交付金	○	○	○	北秋田市内の内陸線14愛護会に対する交付金	3,360
秋田内陸地域公共交通連携協議会負担金	○	○	○	秋田内陸地域公共交通連携協議会の事業費負担金	44,955
合川駅・米内沢駅等管理事業	○	○	○	駅舎管理及び切符販売等の委託	18,150
秋田内陸線利用保育園補助金	○	○	○	内陸線を利用する保育園児に対する、乗車料金分の補助	750

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
秋田内陸線利用高校生定期券補助金	○	○	○	秋田内陸線を利用して通学する市在住の生徒に対し定期代の一部補助	32,529
秋田内陸線乗車促進事業貸切車両補助金	○	○	○	貸切車両を使用する市民団体等への車両貸切代の助成	3,369
生活バス路線運行維持事業	○	○	○	生活バス路線運行維持に係る補助	277,716
マイタウンバス運行事業	○	○	○	不採算路線を有する運行事業者に対する補助	39,000
代替タクシー運行事業	○	○	○	廃止バス路線等への代替交通手段である乗合タクシーへの費用補助	2,922
鷹巣市街地循環バス運行委託	○	○	○	鷹巣市街地主要施設を結ぶ循環路線のバス運行委託	32,967
生活バス運賃助成事業	○	○	○	交通弱者の移動支援として「バスフリ一定期券」購入費の一部助成	12,000
地域公共交通調査等事業	○	○	○	「地域公共交通再編実施計画」の策定	1,200
大館能代空港運賃助成事業補助金	○	○	○	空港利用促進事業（利用客への運賃助成）	45,000
大館能代空港旅行商品造成支援事業	○	○	○	空港・市内施設を活用した旅行商品造成、催行に対する一部助成	1,800

7 地域防災体制の充実（防災）

（後期基本計画 施策5-1）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に関する市民の関心が高まっています。東日本大震災においては、本市においても停電や断水が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。
- 本市は、米代川や阿仁川、小阿仁川、小又川などの自然豊かな河川が市内を貫流し、この流域に街や集落が形成されています。川から多くの恵みを得てきましたが、一方で、昭和47年7月洪水や平成19年9月の豪雨災害など、これまで多くの河川氾濫により甚大な被害を受けました。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携強化、要配慮者への支援、減災に向けた体制づくりや施設整備を進めていく必要があります。
- 台風やゲリラ豪雨等による河川氾濫等の大規模な浸水被害等を防ぐため、河川の浚渫（堆積土砂の撤去等）を実施するなど、適切な管理が求められています。

〔 施策での取組 〕

（1）市民の防災意識の向上

- 各地区、自主防災組織※及び要配慮者利用施設等での防災・避難訓練の機会を活用しながら市民意識を高めます。
※ 自主防災組織：地域住民が自主的に連帯して、防災活動を行う組織。
- 市広報、出前講座及び防災ラジオ放送等の機会を通じて、防災情報メールの登録を促します。

（2）自主防災組織結成の促進、組織の充実

- 組織化を検討している地域や水害の多い地域に出向くなど、自治会・町内会への啓発を行い、自主防災組織の結成を促進します。
- 結成された自主防災組織間での情報共有に取り組むほか、防災リーダーの養成を促進し、組織の充実を図ります。
- 事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても、自主防災組織の結成について検討します。

（3）関係機関との連携強化による実践力の向上

- 実際の災害に対応した組織及び防災訓練の結果からの教訓を生かし、今後の災害発生時における役割の見直しや関係機関との連携の在り方について検討する機会を設け、実践力を高めます。

(4) 要配慮者の避難支援

- 自ら避難することが困難な要配慮者等については、「北秋田市災害時要配慮者避難支援プラン」に基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに、災害発生時の避難支援及び安否確認に努めます。
- 各施設等で作成している「要配慮者利用施設避難確保計画」に基づき、避難訓練の定例化を促し、安全に避難できる体制整備に努めます。

(5) 減災への取組

- 防災ラジオの配布及び防災情報メールの登録促進を進めながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡体制を図ります。
- 河川氾濫等による大規模な浸水被害等を防ぐため、国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚って土砂等を取り去る浚渫を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合	%	57.2	68.4
2	防災情報メール登録者数【累計】	人	1,645	2,245
3	自主防災組織の結成数【累計】	団体	42	60
4	防災ラジオ配布割合	%	71.3	90.1
5	河川環境の整備【累計】	河川	0	13

指標の考え方について

- 1 市民意識調査において割合の高い森吉地区の水準を全市の目標とした。
- 2 効率のよい市の情報を取得する手段として登録いただくよう、毎年 100 人の増加を目標とした。
- 3 年間 3 団体の増加を目標とした。
- 4 配布割合 90.0%を目標とした。(※8,957 世帯⇒11,325 世帯 (2,368 世帯増加))
- 5 令和3年度から実施を予定している緊急浚渫推進事業計画(案)に基づき、目標を設定した。

[具体的な事業(実施計画)]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
災害時必要物資備蓄事業	○	○	○	避難所等における避難生活に必要な物資の備蓄	7,168

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
自主防災組織活動支援事業	○	○	○	自主防災組織活動、自主防災用資機材整備に対する一部補助	3,300
防災ラジオ整備事業	○	○	○	280MHz デジタル同報無線システム（防災ラジオ）の整備	49,911
防災地理情報システム整備事業	○	○	○	各種防災情報の統合表示システムの構築及び運用	792
防災登録制メール配信システム事業	○	○	○	防災登録制メール配信システムの運用	3,090
河川維持事業	○	○	○	河川護岸の修復	22,000
緊急浚渫推進事業	○	○		河道内の堆積土砂を除去	30,900

8 新しい生活様式への対応（新しい生活様式）

（後期基本計画 施策5-9）

〔 施策を取り巻く環境（現況と課題） 〕

- 新型コロナウイルスの世界的な流行は、人々の生命や健康はもとより社会経済に甚大な影響を及ぼしています。今後は、新型コロナウイルスとの共存（ウィズコロナ）や収束後の社会（アフターコロナ）を見据え、新しい生活様式に対応した取組を進めていく必要があります。
- 新しい生活様式への対応にあたっては、経済活動、医療、教育、働き方等、様々な場面において、情報通信技術（ICT）を活用したオンラインの導入等による感染リスクの抑制や周囲に感染を拡大させない取組に加えて、外出困難な高齢者・障がい者への配慮など、生活利便性や業務効率の向上の観点から推進していくことが求められます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、直接人と対面するコミュニケーション機会が大きく減少し、その重要性が再認識される場面も多くなっています。こうした実際に見たり、触れたりする現実の価値を見つめ直し、本市の魅力や特性を発信していくことで、関係人口等の創出につなげていくことも重要となります。

〔 施策での取組 〕

（1）リモートワークの普及に対応した働き方への対応

- 「人を誘致する」という新たな視点を取り入れ、リモートワークやテレワーク、ワーケーションなどの新しい働き方の定着につながる環境を整備し、本市への人の流れの加速につながるよう取り組みます。

（2）オンライン化による暮らしやすさの実現

- 市民生活においてもオンライン化を推進し、生活の利便性や業務効率の向上を図ります。

（3）情報通信技術（ICT）を活用した人と人との交流やつながりの創出

- 移動に制約がある中においても、ICT技術を活用してリモートによる交流会やオンラインツアー・イベントを開催し、観光PRや若者の交流、婚活、移住体験など幅広い分野において可能な限り対策をしていきます。

（4）ワーケーションを活用した関係人口の創出

- 本市における魅力ある体験や社会貢献活動などを組み合わせたテレワーク・ワーケーションモデルを構築し、大都市圏に広く情報発信を行うことにより、関係人口創出に結びつけ、新たな地域の担い手の確保や地域課題の解決につなげていきます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	指 標 名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	北秋田市でテレワーク（ワーケーション）に取り組む経費を助成する件数（累計）	件	—	16
2	オンライン（リモート・SNS 含む）での移住定住相談者数【累計】	人	—	225

----- 指標の考え方について -----

- 1 県外の民間企業等が北秋田市で行うワーケーションに対し、県又は市が経費を助成する件数を令和3、4年度を年2件、令和5年度からは年4件として目標を設定した。
- 2 オンライン（リモート・SNS 含む）での移住定住相談者数を目標として設定した。

[具体的な事業（実施計画）]

(単位：千円)

事業名	計画年度			事業概要	概算 事業費
	R05	R06	R07		
ワーケーション推進高Wi-Fi 設置事業	○	○	○	企業等への高速Wi-Fi環境整備のため の一部補助	1,800
ワーケーション等奨励事業	○	○	○	本市でのワーケーションを実施する個人・団体に対する奨励金	12,500